

**令和4年第4回東洋町議会定例会会議録**

**(第 2 号)**

**令和4年12月9日(金)**

**東洋町議会**

余 白

## 令和4年第4回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場

開 会 令和4年12月9日(金) 午前9時00分宣告

出席議員(8名)	議長	福島 登 君	副議長	西岡 尚宏 君
	1番	廣田 齋史 君	2番	安岡 良仁 君
	3番	高畠 俊彦 君	4番	武山 裕一 君
	6番	今宮 裕明 君	7番	田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	北川 晃彦 君
総務課長	生松 克祐 君
税務課長	田岡 いずみ 君
住民課長	築地 仲音 君
産業建設課長	小池 昭平 君
教育次長	大坪 靖幸 君
地域包括支援 センター事務局長	近藤 真人 君
総務課長補佐	堀川 歩 君
税務課長補佐	奥村 忍 君
住民課長補佐	田岡 伊織 君
産業建設課長補佐	手島 憲作 君
産業建設課長補佐	生田 憲一 君
代表監査委員	弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	伊吹 真貴博
事務局書記	廣田 知美

議事日程 別紙のとおり

議事のとんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 8番 西岡 尚宏 君

1番 廣田 齋史 君

令和4年第4回東洋町議会定例会議事日程

(第 2 号)

令和4年12月9日(金) 午前9時開議

- [日程第1] 議案第45号 職員の定年等に関する条例の一部を改正することについて
- [日程第2] 議案第46号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて
- [日程第3] 議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
- [日程第4] 議案第48号 町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについて
- [日程第5] 議案第49号 議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについて
- [日程第6] 議案第50号 令和4年度東洋町一般会計補正予算(第4号)を定めることについて
- [日程第7] 議案第51号 令和4年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて
- [日程第8] 議案第52号 令和4年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて
- [日程第9] 議案第53号 令和4年度東洋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて

- [日程第10] 議案第54号 令和4年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて
- [日程第11] 議案第55号 令和4年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第12] 議案第56号 甲浦地区公民館耐震補強改修工事請負契約の締結について
- [日程第13] 議案第57号 東洋町の公の施設に係る指定管理者を指定することについて
- [日程第14] 発議第6号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書について
- [日程第15] 議員派遣について
- [日程第16] 閉会中の継続審査・調査の申し出  
(1)総務教育民生常任委員会  
(2)産業建設常任委員会  
(3)議会運営委員会
- [日程第17] 委員会報告 (1)総務教育民生常任委員会  
(2)総務教育民生常任委員会並びに産業建設常任委員会
- [日程第18] 一般質問

議事のでんまつ

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>みなさん、おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員は全員であります。</p> <p>よって、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、東洋町議会では、皆さまにマスクの着用と手のアルコール消毒をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>直ちに、令和4年第4回東洋町議会定例会を開きます。</p> <p>(再開時間：9時00分)</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、議案として、条例5件、補正予算6件、契約1件、その他1件、発議1件、議員派遣1件、閉会中の継続審査・調査の申し出1件、報告1件の計17件、それと一般質問であります。</p> <p>日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。</p> <p>本定例会で付託を受けた1件の意見書の取り扱いについて、総務教育民生常任委員会委員長から報告があり、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書は、採択との報告でありました。</p> <p>以上をもって、諸般の報告を終わります。</p> <p>日程に入ります。日程第1、議案第45号、職員の定年等に関</p>
----	--

する条例の一部を改正することについての件を議題とします。

質疑・討論については、本会議で提出された、すべての議案に対し、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べる事ができないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手願います。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたので、これを許します。

2番、安岡良仁君。質疑を始めてください。

(安岡 良仁 議員)

おはようございます。

私の方から、議案第45号、職員の定年等に関する条例の一部を改正することについて、ご質問をいたします。今回の定年等の条例改正なんですけれども、大きく3つの改正点がございます。まず1点目が、管理職員の職員が60歳で一般職員となる、役職定年制、それと2つ目が、60歳に達した日以降、定年前に退職

2番議員

した職員については本人の希望により、短時間勤務の職に65歳まで採用することができる、定年制再任用短時間勤務制、また職員が60歳に達する日の前年度に退職手当等いろいろな情報を提供し、職員の意思確認をする制度が今回改正となっております。

それです1点目お伺いをいたします。役職定年の対象範囲は管理職手当が支給されている職員とし、役職定年年齢60歳を基本としておりますが、職員の年齢構成、また、いろいろな特別な事由がある場合には例外措置を講ずることができるかとされております。この特別な事由がある例外措置とはどういう場合なのか、どういうことを想定しているのかお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

おはようございます。それでは安岡議員の質疑にお答えをいたします。

この質疑はですね、本条例の改正の第9条に記載されておまして、例外措置といたしましては、高度な知識、それと勤務条件の特殊性、それと業務遂行上重大な障害で、かつ、公務の運営に著しい支障が生じることがある場合には、引き続き管理職として勤務することになり、給料についても7割にはなりません。逆に言えば、その者でなければ公務の運営ができない管理職員であります。このような例外は、ただ単純に適任者がいないとか、というものではなく、かなり厳しい条件の下にございます。以上でございます。



議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、安岡良仁君。</p>
2番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>よくわかりました。それでは2点目についてお伺いをいたします。</p> <p>給与に関する措置として、当分の間、多分令和13年3月までと思うんですけれども、60歳を超える職員の給料月額は、60歳前の7割水準に設定するということですが、役職定年で降任された管理職員の給料表の職務の級の位置づけはどうか。現在1級から6級制を布いております。この管理職の方が降任された場合、給料表の級はどうかお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>安岡議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>本町は、給料表の中でも6級を課長職、5級を課長補佐職としております。そして6級及び5級の管理職につきましては、4級に降格します。この降格は国の降格基準表に基づき降格をいたします。イメージといたしましては、昇格基準表というのはご存じだと思っておりますが、それに基づきまして、次の級の何号というところに定められておまして、その反対の表でございまして、今回降格基準表を規則で規定をいたします。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>2 番議員</p>	<p>2 番、安岡良仁君。</p> <p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>それでは3点目について、お伺いをいたします。</p> <p>定年前の退職を選択した職員の退職手当の算定はどうなるのかお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>安岡議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>基本的なことでございますが、まず、60歳を超え、定年前に退職した職員の退職手当は、定年退職扱いということになります。そして、60歳時のピークの給料月額から支給率を掛けたものになります。その支給率は勤続年数による表があるんですけども、その表の率によります。ちょっと簡単に申しましたが、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2 番、安岡良仁君。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>最後に4点目についてお伺いをいたします。</p> <p>職員が60歳に達する日の前年度に、情報の提供・勤務の意思確認をするとのことでございますが、提供が義務付けられる情報とは具体的にどのようなものなのか、お伺いをいたします。</p>

<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>安岡議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>60歳以後の任用、給与、退職手当制度などを説明をいたします。定年延長の制度そのものの説明をいたしまして、さらに、勤務をするかしないかの有無、そして勤務する場合にはその雇用体系。今回、再任用っていう制度が今後なくなりますが、1日目でご説明いたしました、定年前再任用短時間勤務職員で勤務されるのか、暫定再任用という形で勤務されるのか、それか退職されるのかという意思の確認をすることでございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、安岡良仁君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させることであります。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p>

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第45号、職員の定年等に関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第46号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第46号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第47号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

7番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫 議員)

それでは、職員の勤勉手当アップに関する条例改正への反対討論としてさせていただきます。

人事院勧告として、期末手当以外にも勤勉手当のアップが計上されております。しかし、令和元年6月の庁議では町長から、職

7番議員

議長

員の服務姿勢の問題点として、担当がないからという言い訳対応が多すぎる、あるいは職員対応が横柄・横着と取られる言動がある、来客に気付かないふりや無視する、各課長の姿勢も問われている、等々の注意がありましたが、一向に直らず、年間平均1人50ないし60万円もの勤勉手当を受けているわけです。さらに、0.1月分をアップするという条例改正には、猛烈に反対して討論といたします。賛同を求めます。よろしく申し上げます。

(福島 登 議長)

7番、田島議員の反対討論が終わりました。

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第47号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第48号、町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

	<p>質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議案第48号、町長等の期末手当のアップに関する条例改正反対討論でございます。</p> <p>人事院勧告ではありますが、町長などの特別職にボーナスアップの条例改正案が出ております。確かに他町と比較すれば少ないかもしれませんが、他町には他町の事情があって高く設定されているものであると思っております。一方本町では、例えば、野根漁協貸付金の返済遅れや、冷凍施設の放棄問題、農林漁業商業の衰退、諸物価高騰の中で、日々の生活に困窮している住民さんの現状を見ても、今回のボーナスアップには納得できません。先憂後楽の原点を忘れた公務員の報酬アップには、厳しく反対して討論といたします。よろしく申し上げます。</p>
<p>7番議員</p> <p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島議員の反対討論が終わりました。</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>反対者の討論はありませんか。</p>

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第48号、町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(議員側自席より：すいません議長。多数ではなくて人数ではどうですか、いけませんか。今言う、賛成何人という人数で言っただけだったら嬉しいです。)

ずっとこれでいきよりますので、これで通したいと思います。これで運営したいと思います。次いきます。

日程第5、議案第49号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。



<p>7 番議員</p>	<p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議案第 49 号の議員のボーナスアップに対する反対討論でございます。</p> <p>国の勧告を理由に、また他町と比較して最低額だとしてアップしようとする条例改正であります。確かに、他町との比較では本町議員のボーナス額は非常に少ないです。しかし現状、本町漁業者や農家、商業者、無年金者や生活保護者、国民年金受給者などがどれほど苦しんでいるか。生活の厳しさを理由に、町外に転出する人口の増加や、後期高齢者の割合を見ても、いかに町内居住が困難か、その住民代表である議員であれば把握しているはずであります。議員は、町や住民さんの経済的現状と比較して、報酬の増減を考えるべきであって、他町と比較して上げる、今回のボーナスアップは認められない。そう考えて反対討論といたします。</p> <p>(議員側自席より、あなた自分も貰うんやろがい。との声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>自席からの発言はやめてくださいね。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それだけかい。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>

はい、そうです。

7番、田島毅三夫君の反対討論が終わりました。

次に、賛成討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、反対討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第49号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第50号、令和4年度東洋町一般会計補正予算、第4号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が2件ありましたので、これを認めます。

7番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。

(田島 毅三夫 議員)

議案第50号、12月議会一般会計補正予算の中から18ページのふるさとづくり基金100万円について、まずお聞きしたいと思います。

7番議員

この原資は、ふるさと納税寄付金の200万円なのでしょう  
か。まず、お聞きしたい。町の取得分は上限40%、80万円と  
聞きましたが、ちょっとこれは違和感があるようです。もし間違  
ってれば指摘してください。これで本年度の納税寄付金額はいく  
らになるのか。過去からの基金の総額も合わせてお聞きしたいと  
思います。以上です。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

田島議員の質疑にお答えをいたします。

まず原資ですが、そのとおりでございます。そして本町の取得  
分の上限は、先日も担当がお伝えしておりますが、50%でござ  
います。次に、納税寄附金額は予算上ではございますが、合計で  
8400万円でございます。基金の総額は現在、1億7千万円で  
ございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

それでは2つ目の質疑をさせていただきます。

ふるさと納税広告料100万円とありますが、200万円のう  
ち半額を広告料に使えば、返礼品分として規定された30%、6  
0万円はどこに計上されているのかお聞きしたいと思います。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>今回の予算計上につきましては、返礼品分につきましては、計上しておりません。この返礼品分は30%以内ということでございますので、当初に計上した歳出の金額から最終的には決算時において返礼品額を30%以内に調整をいたします。今回の予算計上ではわかりにくいところもございますが、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問でございます。そういう説明受けました。これ私もいっぺん1から計算し直してみますけれども、50%の広告料ということになっております。200万円の内100万円、これも私非常に率が高いと思っておりますが、今課長の言われたような理由なのでしょうか。もう一度確認させてもらいたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p>

この補正予算だけで見ると、200万円に対して広告料が100万円ということで50%という考え方になろうかと思うんですけども、この100万円につきましては先ほど申しました、全体の予算上の8400万円の中の100万円ということで考えていただければと思っております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

これで2番、それでおいときます。2つ目の質疑に入ります。20ページです。町議会議員選挙費用424万円の予算計上理由を聞くということでお聞きしたいと思えます。

選挙予算を計上しましたが、欠員1人の町議補欠選挙は町長選挙か、他の選挙との抱き合わせでなければできないと聞いております。もしくはもう1人議員が辞職して、欠員2人となれば、町長選挙前に単独補欠選挙が可能となると聞いております。しかしそれも、町長選挙の3か月前までに欠員がなければいけないと聞いておりますが、事実でしょうか。年度内補欠選挙の規定をお聞きしたいと思えます。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

田島議員の質疑にお答えをいたします。

まず来年の選挙のことを申し上げます、先に。来年は、4年に

一度の地方統一選挙となります。この地方統一選挙というのは、全国の首長、議員の選挙が4年に一度、集中することです。そして、そのときの選挙につきましては、これは法律によって選挙期日が定められることとなります。そしてその選挙の前後に、補欠選挙などの、別の選挙ですね、がする事由が生じた場合、欠員ということであれば欠員が生じて選挙することになった場合は、先ほど申し上げました法律によつての選挙期日に合わせて一緒に実施すると規定されております。その選挙の前後というのはさまざまな条件がございますが、簡単に申し上げますと、本町の場合、議会議員補欠選挙を単独で実施しなければならない期日、タイムリミットですけれども、これは2月9日までに欠員になった場合がございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

よくわかりました。ありがとうございます。

3つ目の質疑に入ります。28ページです。国道支障木伐採委託料85万8千円の場所を聞くということで、お聞きしたいと思います。議案説明の中で聞きましたが、甲浦信号の上と甲浦坂、トンネルの入口出口、生見坂の伐採を私は課長に求めてありましたが、全5か所の伐採をやってくれるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

それでは私の方から、田島議員の質疑にお答えいたします。

今回の伐採予定の場所ですが、生見側の方から申し上げますと、生見坂のトンネルの入り口側2か所と、トンネルを抜けた当たりの2か所を予定しておりますが、自然公園法や保安林にそちらになっているため、要求された全てが伐採できるかどうかは分かりませんが、出来る限りの伐採を予定しております。

また先ほど言われました、甲浦の信号上ですが、場所が、申し訳ございません、もう一つ分かっていけませんので、今ここで何とも言えませんが、場所も含めて出来るかどうか、今後関係機関と協議しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

今課長から信号上の斜めの坂のところのことも検討するということをいただきました。私はあそこの草を刈った当時から、観光や景観などは県のおもてなしとして重視しておりますね。重要視しております。町の観光資源としての大きな役割を果たしていると思っています。その景観を整備するのは大事な行政の役割であって、再度この5か所全部をやっていただけるように検討した上でなんとかやっていただくようお願いしたいと思います。すがいかがでしょうか。しつこく言ってすいません。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん。今の要望ですよね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) はい、了解。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>要望はできませんね。</p> <p>(田島議員挙手)</p> <p>再問するんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) いや、違います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>5 つ目の質疑に入ります。36 ページです。</p> <p>職員勤勉手当 7 5 9 4 万円</p> <p>(自席より、発言あり)</p> <p>ごめんなさい。局長にお願いしましたが、説明しないですいませんでした。4 番は抜きました。削除させてもらいましたので。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、続けてください。</p>



7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>5 番目、36 ページ、職員勤勉手当 7594 万円の表示についてとお聞きしたいと思います。今まで何度も質しております、質問もお願いもしておりますが返事がありません。なぜ住民血税である期末手当と勤勉手当を住民さんにわかりやすく別枠にしないのか、その理由をお聞きしたいということです。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>堀川総務課長補佐。</p>
総務課長補佐	<p>(堀川 歩 総務課長補佐)</p> <p>おはようございます。それでは私の方から、田島議員の質疑にお答えをさせていただきます。</p> <p>令和4年度につきましては、年度途中ということもありまして、予算も立て、また、すでに執行もしておりますので、別枠にすることは困難ですけれども、来年度令和5年度はシステム上、可能であるか、また、ほかの箇所に支障がないか、などの確認を行いまして、検討したいと考えております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問ですが、もういいかな。</p> <p>作ってきておりますので、再問させていただきます。</p>

規則か申し合わせか知りませんが、今までずっと国から全国自治体まで、住民に公務員の報酬額を知らせるなという、そういう前時代的なそういう申し合わせがあったのかなと疑ってたんです。今こういう話を聞いて、町独自でやっていけるということで安心しました。こういったことが行政非難の原因になっておりますし、ふるさと創生で各地方行政にそれぞれ運営の変更を認めた理由の一つでした。こういうことはね。各自治体に国や県の指示に反して

議長

(福島 登 議長)

田島さん。質問とかけ離れていきょうですよ。

期末手当と勤勉手当を分けて下さいという質問でしょ。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

こうした

議長

(福島 登 議長)

田島さん。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

だから

議長

(福島 登 議長)

もう広げすぎです。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

だからそういうことを使ってですね、

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>私は広げすぎと言って、もうこの質問はやめていただきたいと思います。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>質問じゃありませんよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問でしょ。最初の質問からかけ離れていってますよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>だあ、だあ、だあ、だからほやきに</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>だあだあではないです。もうやめて、もうこういうことで50号の質問はこれで終わっとんで。自席に戻ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問でもいけませんか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、だめです。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>おかしいなあ。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>もう範囲が広げすぎてます。</p> <p>7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、2番安岡良仁君の質疑を始めてください。</p> <p>すいません。申し訳ないです。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) ごめんなさい。これ今は51号のことですね、今言っているのは。</p> <p>(議員側自席より、50号との声あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>50号です。よろしいですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) ちょっと待って。50号ですか。わし勘違いしとったかな。ほな質疑あります。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) これはわし質疑通告してあったはずやけどな。</p> <p>(複数人が自席より、50号、質疑終わったとの発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>申し訳ないです。反対討論です。討論です。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) これは反対討論予定してませんので進めてください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>よろしいですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) 申し訳ありません。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p>

これより、議案第50号、令和4年度東洋町一般会計補正予算、第4号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第51号、令和4年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算、第3号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたので、これを認めます。

7番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫 議員)

議案第51号、8ページになります。国保特別会計補正予算会計の3番の中で、新型コロナ傷病手当10万円の内容について聞くということで、1点お聞きしたいと思います。

この手当は県交付金となっておりますが、予算書には負担金となっております。対象者はどのような症状の人か、何人分か、受給条件を聞きたい。また、負担金の理由をお聞きしたいと思います。以上です。

(福島 登 議長)

田岡住民課長補佐。

(田岡 伊織 住民課長補佐)

7番議員

議長

住民課長補佐

田島議員の質疑にお答えいたします。

この手当の財源は、国保特別調整交付金による10分の10の財源支援があり、県交付金として交付されます。町の予算科目では、当該手当金が出産育児一時金や葬祭費と同じ性質で、療養の給付費にあたりますので、これらのものと同様に負担金として計上いたしております。

次に対象者についてですが、対象者は本町の国民健康保険の被保険者で、労働契約を基に給料を受け取って、労働に従事する方となります。なお、個人事業主は対象外となりますが、専従者として勤務する方は対象になります。また、何人分かとのご質問ですが、対象者の給料の額や休暇を要した日数により算定額が変わることから、一概に何人分とは申し上げられませんが、今回は一人あたり3万円前後と想定し、10万円を計上させていただいております。

最後に受給要件についてご説明をいたします。当該傷病手当金の受給要件は、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり、感染が疑われる方で、療養のため連続3日間仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があること、そしてその間の給料が支給されないことが条件になります。以上でございます。

(議員側自席より、以上ですとの声あり)

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議長

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第51号、令和4年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算、第3号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第52号、令和4年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算、第3号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。



まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第52号、令和4年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算、第3号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第53号、令和4年度東洋町下水道事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第53号、令和4年度東洋町下水道事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第54号、令和4年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第54号、令和4年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第11、議案第55号、令和4年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算、第2号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が1件ありましたので、これを認めます。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これは議長、1番をまとめたらいいませんか。1つ1つ</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>1つ1つやってください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、了解。それでは議案第55号、観光特別会計補正予算、1034万円について質疑させていただきます。</p> <p>1番目です。1、今回補正で1034万円が計上されましたが、</p>
--	---

	<p>令和4年度の販売所及び食堂の収支合計及び町内と町外の各出品者数をお聞きしたいと思います。</p> <p>(議員側自席より、1番と4番と一緒にやないかこりゃ、との発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>田島議員。1の4に出品者の数というのがあるんですが、それを一緒にやるんですか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>
	<p>ほなこれ局長、</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
	<p>それを一緒にやるということでお聞きしてますが、そのとおり</p>
	<p>でよろしいですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>
	<p>4番を削除しました。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
	<p>4番を削除して、出品者の数も今の質問に加えたいということ</p>
	<p>ですね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>
	<p>そうですそうですそうです。4番目のときに言うつもりでし</p>
	<p>た。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっとかわりましたが、よろしいですか。</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>まず、4年度の販売所及び食堂の収支合計ですが、10月末時点までになりますが、収入が物販、食堂合わせて、約3430万円で支出が約3240万円ですので、差し引き190万円の現在は黒字となっております。</p> <p>続きまして出品者ですが、町内162件、町外130件となっています。これは11月末現在です。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2つ目です。食堂の賄い材料費710万円が補正されておりますが、年度内の合計をお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>年度内の合計ということですが、今はまだ12月入ったばかり</p>

	<p>りで年度内の合計は出せておりませんが、10月末現在で、食堂と休養村で作っている刺身の盛り合わせ、どんぶりなども含めまして、約950万円となっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
	<p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1つ1つで申し訳ないね。いっぺんにまとめたかったんやけどな。従業員給料、手当が110万円補正されております。今年度の総額と従業員数をお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>お答えいたします。従業員数ですが、12月現在で従業員14名となっております。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>終わりですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) 従業員さんの給料のことをお聞きしたんですが、出ませんか。ここにありますが、総額というのは言うてなかったが。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>質問があるなら登壇して質問してくださいよ。次の質問に行くんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いやいや。答弁漏れという形で、入ってなかったか、入ってないか。申し訳なかった。ほなうちが間違うて言いました。ごめんなさい。今年度の給料の総額を聞いたんです。それが漏れちゃったきに今聞ってるだけです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>質問にないのでだめですね。次の質問どうするんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほれ終わって、もう一つ、2 番に入ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>どうぞ。7 番、田島毅三夫君。漢数字の二番ですね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうです、漢数字の二番目です。</p> <p>経営の現状を聞くということでお聞きしたいと思います。</p> <p>令和4年度、現時点での黒字の原因はなにか、具体的にお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>

産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>議長、反問よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>すいません、田島議員にお答え（お聞き）します。</p> <p>議案のどちらの部分になるでしょうか。予算書の。そこだけ1点教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>反問というか、議案のどこの部分かという反問です。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>申し訳なかった、ごめんなさい。うちは今回の海の駅のあれのことについての資料の中からこれを見たもので、4年間赤字やったんが今年から黒字に変わったということがあったもので、そのことについて聞きましたが間違っていました。すいません。謝ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>



<p>議長</p>	<p>今1番が終わったんです。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>二番の1ですよね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>二番の1が終わったんです。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それ以降は議長権限で昨日からずっと、打ち合わせの上削除してあります。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どうしていかんかということを書いてくれなかった。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>もう終わります。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>正当な説明がなかった。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>十分説明は局長を通してしたと思います。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>揉めます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。55号です。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より)次に回します。ごめんなさい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>次に回す。</p> <p>(議員側自席より、議長、必要以外のことをごちゃごちゃ言わすな。との発言あり)</p> <p>(議員側自席より、ぐちぐち言うなよ、横から。との発言あり)</p> <p>(議員側自席より、くちぐちやないやろ。との発言あり)</p> <p>もう一度田島さんにお聞きします。55号に対する反対討論はしないんですね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より)はい。</p>

議長

(福島 登 議長)

わかりました。

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第55号、令和4年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算、第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第56号、甲浦地区公民館耐震補強改修工事請負契約の締結についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

7番、田島毅三夫君。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

議案第 56 号、甲浦公民館耐震補強費 2 億 3 6 0 0 万円の反対  
討論でございます。

聞るところによりますと、甲浦公民館は築 49 年経っており  
聞いております。震災時も 5 メートルから 10 メートルの浸水予  
測が出ております。浸水、流失の恐れがある施設に、2 億円以上  
の血税を注ぎ込み、耐震補強しても意味がないのではないかと  
納得できておりません。どこか造成してでも、被害のない高台に移  
転させれば、施設も人命も助かり、震災時の貴重な避難場所とも  
なり、さらに再建の必要もなくなります。以上のとおり、費用対  
効果も考えない耐震補強の認定には賛成できない。反対して討論  
とします。以上です。

議長

(福島 登 議長)

7 番田島毅三夫君の反対討論が終わりました。

次に、賛成者の討論はありますか。

(なしとの声あり)

次に、反対者の討論はありますか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第 56 号、甲浦地区公民館耐震補強改修工事請  
負契約の締結についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めま  
す。挙手多数であります。

	<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第13、議案第57号、東洋町の公の施設に係る指定管理者を指定することについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が2件ありましたので、これを認めます。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>議案第57号、海の駅指定管理者を指定するという議案に対する質疑でございます。</p> <p>まず1つ目。要綱2の(7)の閉店時間5時を、仕事帰りの5時半までという客の要望が多いが、聞こえておるでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>閉店時間を5時半までにしてほしいとの要望は、私の方には特に聞こえてはおりませんが、営業時間の変更が必要かどうかは、今後指定管理者が決まり次第、協議していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>7番議員</p>	<p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。3月末まで町が運営されております。そういうことになっておりますが、その中で業者に4月1日から任せるのではなく、その3月末までに、どうでしょうか、変えておいたら向こうにわかりやすいと思うんですが。例えば夏場とか、時期に合わせてほういう変更のことを考えていただきたいという質疑でございます。答弁があればお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>今現在のところは変更する予定はございません。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>2つ目の質疑です。要綱5の6には、管理人の責任として、海の駅の施設及び付属品の維持管理が規定されておりますが、これは購入費や補修費用も管理者の責任で行うということになるのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>維持管理につきましては、10万円を超えない、補修などの修繕は、指定管理者の負担となります。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁をいただきました。それでは再問も含めて、次の3番でお聞きしたいと思います。</p> <p>要綱6の2には、10万円を超える修繕は町が行う、とありますが、これは超えた分の補填か。それとも10万円を超える修繕は、全額町の負担となるのか。そのところをお聞きしたい。また、新設や改造も含まれているのかも含めてお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>超えた部分だけじゃなしに、10万円以上につきましては修繕費、備品購入は全額町の負担となります。</p>

また、施設の新設や、改造につきましては、その都度指定管理者が決定次第、その指定管理者と協議したいと思います。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

4番目の質疑でございます。要綱7の2の手数料でお聞きしますが、出品者組合のない中で、管理者が手数料を20%に上げたいと言い出したらというか、提案したときには、出品者は交渉をどう行うのか。指定管理者が20%ということ要望してきたときに、その対応として出品者はどのように対応できるのかという質疑でございます。

下にも書いておきましたが、今ものすごい資材も何も皆高騰しております。経費が高騰している中で、さらに手数料が上がれば、本当に出品者としたら、大変困り、数も減っていかへんか心配しております。手続き条例第6条、8条の不変というのが出ておりましたけれども、要綱の中に。この不変というのは、この15%を変えないということじゃなかったんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

田島議員にお答えをいたします。



手数料につきましては、町内出品者の販売手数料は、現在の15%を据え置きで、指定管理者が決定した後に、協議というかお願いをしたいと思いますが、運営を指定管理者に委託する以上は、最終的には指定管理者が決める事だと認識しておりますが、もし手数料をあげるとなった場合には、事前に出品者への説明を実施するように、こちらからお願いはしていきたいと考えております。

また、議員の言われます、手続き条例が、申し訳ございません、どの条例の事を指しているのか分かりませんが、議員もご承知のとおり条例の改正には議会の同意が必要な為、慎重に協議していかなければならないと思います。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

これは町の方から頂いた資料の中に、条例名がなくて、ただ条例6条、8条と載ってたもんでそのまま書かせてもらいました。またうちの方も調べてみたいと思います。

この今までの質疑の中で1番聞きたかったことは、出品者とお客さんや、管理者と出品者との問題が起こったときに、町は干渉してもらえるんでしょうかね。そういう当事者同士の話し合いの中に、町は入っていただけるものかどうか、まずお聞きしたいと思います。この2つ目の質疑です。

議長

(福島 登 議長)

ん？どこにある？

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この今言う、出品者との…</p> <p>②です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>②やね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、お願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>問題が起こった場合は町が干渉できるのかと言う事ですが、指定管理者の責によって問題が起こった場合は、ケースバイケースですが、町の関与も必要になってくるのではないかと考えますが、それ以外の運営に関する問題につきましては、指定管理者に責任を持って対応していただくようになるのではないかと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

出品者を代表して今ここで聞いているんですけども、③の質疑に入ります。

運営規則や規定変更などを行うとき、出品者の意向を無視して町と管理者だけで決定するのか、っていうことでお聞きしたいと思います。

(自席より) これは規則の中に何の中出てましたね。資料の中に。そのことで聞いています。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

田島議員にお答えいたします。

条例改正が必要な場合は、議会の同意がいりますので、町と管理者で決定は出来ませんが、それ以外の出品規定等につきましては運営を委託する以上は、指定管理者に任せる様になるかと思いますが、大きく運営方法の変更などを行う場合は、出品者の意見も参考にしながら協議していただくよう、要請はしていきたいと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再問です。指定議案資料(3)の課題懸念事項ということが載っておりました。こういうことが起こったときには、生産者とのコミュニケーションをとっていくと、こういうことになっており

ましたが、私がずっと聞いているのは、この出品者という方が、生産者ですね、その方との接点をどのように取っていくか。今の状態で160何人いましたかね、ごめんなさい。そんだけおる方々にどのようにして取るのか。そういうことが全く規定されていないんですよね。そういうことで聞いているんです。また、(4)の対応策には用務内容や運営方針については議決後、町と管理者が協定した仕様書において定める、とありますが、それをどうやって出品者に周知するのか。出品者との協定仕様書は作られないのか。また、その協議には参加、関われないのかということで1点お聞きしたいと思います。

(自席より) 再問です。

(福島 登 議長)

ちょっとかけ離れとんで、小池課長。通告にないのでね、答弁もしにくいと思いますんで。

(議員側自席より、指定議案資料…)

(議員側自席より、議長との声あり)

はい。

(西岡 尚宏 副議長)

(自席より) ちょっとお聞きしたいんですが、先ほど田島さん出品者の代表で出てきちゅう言うたけど、なんかそういう組織があるんですか。

(議員側自席：代表…)

議長

副議長

<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待ってください。自席での発言は</p>
<p>副議長</p>	<p>(西岡 尚宏 副議長)</p> <p>(自席より) 議長言うたやかちゃんと。</p> <p>(議員側自席：議長、あなたの言うとおりです。賛成します。)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>西岡副議長の話はお聞きしときます。</p> <p>(議員側自席：答弁、資料がなければまた…)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(議員側自席：なかったらできん)</p> <p>(執行部側自席：どの資料ですか)</p> <p>(議員側自席：ほんならちょっと休憩とつてもうたら…)</p> <p>じゃあこれで答弁やめるんですか、③。</p> <p>(議員側自席：違うわ。その今言う、資料ない言よるやか)</p> <p>もう通告がないのもう答弁はよろしいですそれは。</p> <p>(議員側自席：手挙げよるやか。やらしてあげ)</p> <p>はい、もうこれで終わります。次に進んでください。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>算用数字の5番目です。要綱7には、町は指定管理料は支払わないが、コロナの影響がある場合は協議する、とありますね。令和4年度収支見込みでは、黒字が予測されております。つまり、運営の仕方によればコロナの影響はクリアできる証拠でありま</p>

	<p>す。コロナ分の補填は必要ないと思いますが、どう考えておられるでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
産業建設課長	<p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>コロナ分の補填は必要ないと思うがどうかという事だと思いますが、海の駅東洋町指定管理募集に係る公募型プロポーザル実施要項の中で、新型コロナウイルス感染症の影響が来年度以降も残る場合や自然災害等予測不可能な事態が生じた場合は、別途協議するとして公募をかけておりますので、協議は必要ではないかと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
7 番議員	<p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p>
	<p>続いて、6 番目の質疑に入らせてもらいます。</p> <p>要綱 8 の (1) の納付金では、3 年間は無償とするとありますね。これは 5 年ごとの契約更改時に、もし同じ管理者が継続した時にも該当させるのでしょうか。また、コロナ問題が終結後の更改時でも、3 年間は無償とするのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

産業建設課長	<p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>議員の言われますのは、5年ごとの契約更新時の事だと認識しておりますので、5年後の事は現時点では決められないので、その時に協議したいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>5年後となれば先のことですけれどもね、やはり規定というのはかっちりしとくべきやと思います。</p> <p>それでは7番目に入ります。下限額以上の収益のあった場合、管理者が計算し、納付額を増額するとありますね。これはそのときに管理者が計算してということになっておりますが、どういう規定というか、あれで計算するのかわかりません。どんなんでしょうかね、これはパーセントで収益が100万円あったら何%、いくら増えたら何%というように決めといたほうがいいんじゃないでしょうか、ということで質疑です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p>

先ほど議員が、収益があった場合は管理者が計算し、増額するとの事ですが、海の駅東洋町指定管理者募集に係る公募型プロポーザル実施要項の中にもそういったことは記載しておりませんし、全員協議会の私の説明の中でも、協議しながら決めていくと申し上げております。

議員の言われますように、パーセントを決めたら楽かもしれませんが募集の段階で120万円を下限として、提案するようお願いをしていますので、管理者が決まっていなくて今、現在の段階で決めることはできないのではないかと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

私の質疑は、これから4月1日に契約するまでの間の交渉の中で、こういうことが行われるのではないかとということで質疑しているんです。確認のための。

8つ目の質問に入ります。

議長

(福島 登 議長)

8つ目は田島さん、回答いただいとうみたいですよ。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

仕様書には

議長

(福島 登 議長)



7番議員	<p>4の2で。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>4の2で。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>問題が起きたときにどうするのかというのは。やるんですか？</p> <p>もう一度。8で。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>けれども私が聞いたかったのは、どこまで施設所有者東洋町の責任範囲かということがわからないということで、こういう質疑になったんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>やるならやってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。仕様書には、指定管理者への罰則はありますが、町と出品者、管理者と出品者との規定はありません。町と出品者、管理者と出品者との規定はない。もちろん今町と業者がやってるわけですからね。もし双方に問題が起こった場合、町は仲介できるのか、中へ入れるのかということでその責任を聞いているんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>

産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>双方に問題が起こった場合は町は仲介出来るのかという事ですが、先ほどから申し上げております、海の駅指定管理者募集にかかる公募型プロポーザル実施要項、並びに、海の駅東洋町管理運営に関する業務仕様書につきまして、指定管理者募集に関する事ですので、その様なことは記載しておりませんが、先ほどから申し上げてますとおり、指定管理者の責によって問題が生じた場合は、町の関与も必要になってくるのではないかとと思いますが、それ以外の運営に関する問題につきましては、指定管理者に責任を持って対応していただくようになるのではないかと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>最後です。最後に再問1つさせてもらいます。</p> <p>どこまでが施設所有者東洋町の責任範囲かということで聞いたんですけども、そういう答弁もいただきました。ただ、指定議案の資料(4)の中には、こう載っていますね。町と指定管理者で毎月定例会を開催し、情報共有と意見交換を行うと、こうなってるんです。だから私は出品者との三者会談はどうなっているのかという意味でこういうことを確認しよったんです。もし答弁があればお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

産業建設課長

小池産業建設課長。

(議員側自席：なかったらいいです。申し訳なかった、失言です。どうぞやってください。)

小池産業建設課長。

(小池 昭平 産業建設課長)

田島議員の再問にお答えいたします。

今回の出させていただいております議案につきましては、あくまでも指定管理に関する議案ですので、今議員が言われたようなことは、今回の議案ではないんじゃないかと思います。また、出品者と指定管理者の問題につきましては、指定管理者が決定次第、今後指定管理者の方で協議していくことではないかというふうに考えております。以上でございます。

(議員側自席：お疲れ。議長、ちょっと休憩をいただけませんか?)

議長

(福島 登 議長)

休憩、もう少し待ってください。

7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。

続いて、2番、安岡良仁君の質疑を始めてください。

申し訳ないです。ちょっと段取りが狂いました。ここで休憩をします。再開は35分です。(休憩時間：10時18分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：10時35分)

続いて2番、安岡良仁君。質疑を始めてください。

2 番議員

(安岡 良仁 議員)

それでは議案第 57 号、東洋町の公の施設に係る指定管理者を指定することについてご質問をさせていただきます。

町長の行政報告にもありましたように、10年の1つの節目として、海の駅の運営形態を民間活力を導入し、見直していくのも、1つの選択肢として賛同するところでございます。これに関連して6点ほど、お伺いをさせていただきます。

まず指定管理者への指定管理料について、指定管理者が海の駅東洋町を管理・運営していくための費用、人件費とか管理費、事務費等がございます。それについては、海の駅の施設の使用料、地場産品等の販売手数料、レストラン収入など、海の駅に係る収入をもって、運営をしていくとお聞きをいたしました。

プロポーザルの実施要領の中でも、町は指定管理者に指定管理料を支払わないこととしております。但し書きで、新型コロナウイルス感染症の影響が来年度以降も残る場合など、別途協議をすることとなっております。コロナにつきましては、第7波、第8波、これからも影響が出てくることが想定をされております。そういった中で、新型コロナウイルスの感染症の影響が、来年度以降も残る場合とは、どのような状況を想定をされているのかお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

それでは安岡議員の質疑にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る場合とは、どのような状況を想定しているかとの事ですが、様々なケースが想定されると思いますので、現時点ではこれだとは限定はできないのですが、その一つとしまして令和2年の全国的な大流行によりまして、海の駅の営業を休止しなければいけない様な状況などを想定しております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

2番、安岡良仁君。

2番議員

(安岡 良仁 議員)

それでは2点目についてお伺いをいたします。

この新型コロナウイルスの感染症の影響により、町の財政負担も生じてくることが考えられます。この新型コロナウイルスの影響額について、いつの時点と比較して影響額を出し、指定管理者と協議をしていくのかお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

安岡議員の質疑にお答えをいたします。

いつの時点と比較して影響額を出すのかという事ですが、前年度同時期と比較して影響額を算出しまして、指定管理者と協議する予定としております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

2 番議員

2 番、安岡良仁君。

(安岡 良仁 議員)

それでは3点目についてお伺いをいたします。

指定管理者からの納付金についてでございますが、指定管理者からの納付金については、会計年度ごとに町に納付金を納めることとされ、納付金の金額は令和5年、来年の4月1日から令和8年3月31日までの3か年は無料、0円としております。残りの令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間は、各年度の納付金の下限額を120万としております。この納付金については指定管理者からの事業計画、また、収支計画等を基に算出をすることとされておりますが、まず3点目お伺いをいたします。

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの最初の3年間を無料とした理由についてお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

安岡議員の質疑にお答えいたします。

指定管理者からの納付金につきましては、高知県内の指定管理で運営されております、道の駅等への聞き取りの結果と、これまでの海の駅の経営状況を踏まえまして、本年度は黒字になる予想ではございますが、来年度以降はどうなるか分からない事や、過去4年間は赤字経営になっているために、抜本的な経営改善を行ってもらう必要がある事から、最初の3年間は経営改善に向け

	<p>た準備期間として納付金を無料としております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 2番、安岡良仁君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員) 4点目についてお伺いをいたします。 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間は各年度の納付金の下限額を120万としております。この下限額120万の算定根拠についてお聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平 産業建設課長) 安岡議員にお答えいたします。 下限額120万円の算定根拠でございますが、指定期間5年間において、1件10万円以上の修繕費及び備品の購入は町が負担することとしておりまして、この経費の合計を過去5年間の実績を基に算出した結果、約240万円となっておりますことから、先ほども申し上げましたとおり、5年間の最初の3年間は準備期間としておりますので、残りの2年間の240万円を分割して納付してもらうことで、年間120万ということを決めました。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>2 番議員</p>	<p>2 番、安岡良仁君。</p> <p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>下限額 1 2 0 万円の根拠について、わかりました。</p> <p>それでは 5 点目になるんですけども、指定管理者の会社の概要及び指定管理者制度の実績についてお伺いをいたします。</p> <p>今回指定管理者として指定する、株式会社 FoundingBase の概要についてお伺いをします。この会社の設立日、また資本金、従業員数、売上額、所在地についてお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>安岡議員にお答えいたします。</p> <p>会社の設立日等でございます。設立日は、平成 2 6 年 2 月 2 8 日、資本金は 4 5 0 万円、従業員数は 7 0 名、令和 3 年度の売上額は、2 億 8 4 5 2 万 4 8 7 0 円にして、参考までに、令和 4 年度の売上見込み額は、約 5 億 2 千万円となっております。所在地ですが、東京都世田谷区北沢 2 丁目 6 番 2 号ミカン下北 B 街区 5 階でございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2 番、安岡良仁君。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>指定される、株式会社 FoundingBase の概要についてお伺いを</p>



いたしました。今回プロポーザルで募集したことなんですけども、この指定管理応募には1社しか応募がなかった。平均年齢も28歳、従業員数が70名でございますが、この会社が体力があるのかないかは不透明なところではございますが、この株式会社FoundingBaseは何度か東洋町に立ち寄られているみたいで、2022年の上期会社の合同合宿などでも、ホームページで見ましたが、東洋町海の駅チームとしてネットで拝見をさせていただきました。今回海の駅東洋町の指定管理として指定されることでもありますので、会社のパンフレットでもありますように、自由をアップデートするとの志を持ち、若い力と発想力で東洋町の地域の実情に合ったカスタマイズした事業展開をしていただきたいと、期待をしております。

私の方からは以上でございます。

(福島 登 議長)

最後の質問はもう

(議員側自席：いいです)

2番、安岡良仁君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

議長

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

(議員側自席：ごめんなさい)

もう過ぎてます。

これより、議案第57号、東洋町の公の施設に係る指定管理者を指定することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、発議第6号子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の件を議題とします。

提出者の説明を求めます。1番、廣田齋史君。

(廣田 齋史 議員)

発議第6号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第14条の規定により議会に提出する。本日提出であります。

提出者は私、廣田齋史。賛成者は、武山裕一、今宮裕明、福島登、の各議員であります。

本件は、令和4年第4回定例会において、東洋町議会に意見書採択の要請があり、総務教育民生常任委員会に付託されたものであります。

12月6日に委員会を開催し、慎重に審議した結果、採択すべ

1番議員

きと決しましたので意見書を提出するものであります。お手元の意見書案をご参照ください。

それでは、趣旨説明をいたします。コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度学校基本調査によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっている。

一方、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準、子ども30人に保育士1人が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月にこども家庭庁を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進をめざし、予算も倍増するとしている。それならば、いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任ですすめるべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、次の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。

2. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上の2つの項目を、実現されるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により、衆・参議院議長、内閣総理大臣ほかに意見書を提出するものであります。

議長

以上で、趣旨説明を終わります。ご審議、よろしくお願ひします。

(福島 登 議長)

提出者の説明が終わりましたので、ここでお諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより発議第6号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の件を挙手により採決します。

本案は、意見書案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は意見書案のとおり採択することに決定しました。

日程第15、議員派遣についての件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布したとおり、令和5年1月20日、高知市自治会館において、新議員研修へ、議員派遣したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第16、閉会中の継続審査・調査の申し出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

ここで、お諮りします。

それぞれの委員長からの申し出により、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第17、委員会報告の件を議題とします。

まず総務教育民生常任委員会からの報告を求めます。

武山総務教育民生常任委員長。

(武山 裕一 総務教育民生常任委員長)

委員会報告。総務教育民生常任委員会から、令和4年11月14日に実施しました、保育・学校訪問の概要について、報告いたします。

この委員会活動は、保育・学校との交流、施設の視察、園長及び学校長との意見交換等を通じまして、教育行政に対する側面的な支援を行うことを目的に開催しているものです。

今回の保育・学校訪問の内容につきましては配布しました、報告書の通りです。

補足的な説明としまして、各施設の改善要望では、保育・学校側から提起された改善要望の項目を記載しております。

この要望については、教育委員会や住民課サイドにおいて、優

総務教育民生常任  
委員会委員長

先順位をつけながら改善ための予算措置を検討していかれるものと考えております。

最後に報告書の4ページ委員会総括の概要を説明し、報告いたします。

6. 委員会総括。両保育園と小中学校の各施設の視察及び取組状況について意見交換を行った。

教育方針や目的、運営などは各園、各校で、それぞれの現状に則したものを取り入れ、工夫をしながら行っている。

銀杏保育園では、園児用のトイレの仕切りの腐食やドアノブの取付け、和式から洋式への変更など早急な改修が必要である。

また、早出、遅番の体制は、OB等で対応しているが、保育士への負担を強いられており、厳しい状況であることから、保育士増員の確保が検討課題である。また、エアコンが無い部屋は、熱中症対策などにより設置が必要である。また、施設の老朽化により雨漏りがあり、これまで部分的な修繕は行ってきたが、直らないため、大規模な修繕の検討が必要であると考えます。

甲浦保育園では、全室にエアコンを設置しているが、効きが悪い部屋があるので、熱中症対策として、増設などの改善が必要である。

甲浦中学校では、グラウンドのフェンスが老朽化しており、生徒の安全面や隣接する住宅への影響もあることから、改修や撤去等が必要である。

甲浦小学校では、プール横の遊具の移設をすれば、通路や臨時駐車場として利用できることから、西側にある遊具とまとめることによって、遊びやすくなるなど、地域や保護者の方の利便性にも繋がることなどから移設を検討する必要がある。

野根中学校では、子ども達の多様な将来に向けて、ドローンを

活用した授業に取り組んで行くために、ドローンの購入の検討が必要である。

野根小学校では、雨漏りをしているが、予算化をしているので、特に要望はなかった。

全体的にトイレの洋式化やウォシュレット化ができていないなど、子ども達が安心して利用できるようにトイレの改修や改善が必要である。

最後に、各施設の老朽化により、今後、大規模な修繕や建て替えなどが必要な時期にきている。また、人数の減少に伴い、統廃合の問題などを含めた検討をする時期にきていると考える。議会と執行部との連携も図りながら、対応策を推進してもらいたい。

以上で、総務教育民生常任委員会の保育・学校訪問の活動内容についての報告といたします。

議長

(福島 登 議長)

総務教育民生常任委員会からの報告が終わりました。

次に総務教育民生常任委員会並びに産業建設常任委員会からの報告を求めます。

両委員会を代表して、安岡産業建設常任副委員長。

産業建設常任委員会副委員長

(安岡 良仁 産業建設常任副委員長)

委員会報告をいたします。総務教育民生常任委員会並びに産業建設常任委員会から、11月21日に、最初に高知土木事務所、江ノ口川排水機場、次に仁淀川町議会、議会のデジタル化について、両委員会、合同による先進地視察研修を実施しましたので、その内容をご報告いたします。

お手元の報告書をご参照ください。まず、高知土木事務所の江ノ口川排水機場の視察では、2級河川、国分川一支 江ノ口川、河港にある排水機場は、昭和46年7月に完成しており、整備前の昭和45年に台風10号によって、豪雨や満潮時と重なり異常な高潮と高波に見舞われ、棧橋地区や下地地区では約1万戸を超える民家が浸水し、2日から4日も水が引かなかったところもあったことから排水機場の整備に至っております。

次に、仁淀川町議会では町民に開かれた議会を目指す、より緊張感のある議員の発言・質問、責任ある執行部の答弁を促進、を目指し、インターネット配信を令和元年9月の定例会より開始している。その配信内容は、議会中継の配信、録画配信としている。

また、多機能タブレットを議員全員に配布し、議会資料のペーパーレス化、郵便物の減少などを目的に行っている。

最後に、委員会総括としまして、高知土木事務所、江ノ口川排水機場視察では、昭和46年7月に施設を設置以降、これまでに緊急出動体制を要する災害はなく、水門と排水機場の設置には多額の費用や維持管理費が毎年かかることなど、100年に1度起こるかもしれない災害に対して、施設を設置すれば、将来にわたり、初期投資も含め多額の税金を毎年投入しなければならない、その財政負担や施設の維持管理は本町になることなどを踏まえると慎重に検討をしなければならないと考える。

次に、仁淀川町議会、議会のデジタル化の視察では、議会中継の配信は、広く住民に関心をもってもらうことや議員のなり手不足などの解消に向けて、取り組みを検討する必要がある。

また、タブレットの導入については、ペーパーレス化や郵便物の減少、資料の差し替えなど事務の簡素化やCO2削減など環境にも配慮することなどが図れることから、今後、議員全員で導入



議長

に向けての勉強会や協議、検討をしていく必要があると考える。

以上で、総務教育民生常任委員会並びに産業建設常任委員会の合同の活動内容についての報告といたします。

(福島 登 議長)

総務教育民生常任委員会並びに産業建設常任委員会からの報告が終わりました。

日程第18、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、質問時間は、1人20分以内、答弁時間も20分以内とし、一問一答方式で行います。

なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めず、また、質問は1問につき、3回まで認めますが、再問は執行部からの答弁に対する質問といたします。

次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質問に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しなすと発言の上、挙手願います。

質問の通告が4名ありました。

法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分気をつけてください。

まず、3番、高島俊彦君の質問を許します。

件名は、マイナンバーカードについてであります。

答弁者は、担当課長ほか、となっております。

3番、高島俊彦君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：11時06分 )

<p>3番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それでは私の一般質問を始めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、マイナンバーカードについて質問いたしますが、1つ目の質問であります。</p> <p>マイナンバーカードをなくした場合ですよね、何日ほどで再発行できるのかお聞きいたします。また、暗証番号を忘れた場合、再設定にどれくらいの時間がかかるのでしょうか。お聞きいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>カード発行を行っております、地方公共団体システム機構によりますと、約4週間で再発行が可能ということでございます。また、暗証番号の再設定につきましては住民課で行っており、窓口において、5分程度で再設定が可能でございます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再問いたします。</p> <p>その場合ですよね、なくした場合ですけれど、役場の住民課の受付に行けば、手続きの説明とか、手続きはやってくれるんでしょうかね。役場の窓口に行けば、お聞きいたします。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>高島議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>再発行の手続きになりますので、申請書等にご書いていただき、住民課の窓口の方で対応させていただきますとお思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>マイナンバーカードをなくした場合とか、暗証番号忘れた場合には役場の窓口に行けば、ちゃんと手続きをしてくれるということですよね。ありがとうございました。</p> <p>それでは2つ目の質問に入りたいと思います。</p> <p>12月末までにマイナンバーカードの取得、健康保険証の利用申込、公金受取の口座番号を登録すれば、マイナポイント2万ポイントがもらえるということですが、その場合、クレジットカードのキャッシュレス決済サービスでの受取となっているようですが、クレジットカードを例えば作れない人とか、申し込みにこれない人、そういう意味なんですけど、こういう場合には救済措置みたいなものがあるのでしょうか。お聞きいたします。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>マイナポイントはクレジットカードに限らず、電子マネー、プリペイドカード、QRコード、デビットカード等のキャッシュレス決済にポイントを付与することができますので、クレジットカードのみということではありませんので、ポイント付与は可能と考えております。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ありがとうございました。今クレジットカードだけじゃなしにいろいろな、ポイント貰うのには手続きの仕方があるというんですけれど、要は自分が言いたいのは、そこい行けない人ですよ。東洋町は高齢化、年寄りが自分含めですけれど、自分の場合はまだいけますけれど、行けない人が多分におると思うんですよ。そういう場合に、その人はポイントをもらえないというようなことになると思うんですけれど、例えばそれに対する救済措置、例えば役場の住民の方が行って、それをしちゃうとか、そういうような救済措置はあるのでしょうか。本人がやっぱり手続きをしなくては、やっぱりそのポイントは貰うことができないというような</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>かまんですか、高島さん。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい、どうぞ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>高島さんの2番の趣旨によったらですね、いろんなカードがあるという執行部の説明があったけど、そのカードも作れない人の救済措置ではないんですか。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>そういうことです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そうですね。そうですね。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それを聞きゆうですよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そうですね。そういう趣旨ですよ。じゃあそれで再問しますか。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい、今したんですけど。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>わかりました。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>だからそういうような救済措置はないのかということで</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>全てのカードとか、デビットカード全てできない人はどうしたらいいということですね。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>当然結局自分が手続きせんといけませんわよね。それができない人の場合にはなんらか救済措置はないのかということをお聞きしよんです。よろしく。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地さん、いけますか。そういうことをおっしゃってますよ。築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>高島議員の再問にお答えをさせていただきます。</p> <p>本人名義のカードをやはりお持ちいただく必要がございますので、ちょっとそれについてはご本人のお手続きの方になりますので、それについて役場がお手伝いできるってということについては、今のところないのかなと(高島議員：できないと)考えております。以上です。</p> <p>(議員側自席：はい、わかりました)</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>東洋町の場合にはね、ほのかわり高齢者、過半数おるわけよね、結局よ。そしたら実際に手続きそのものが本人がするいうことは、なかなか</p> <p>(議員側自席：議長。再問やったら再問言うてもらわんと、わかりにくい)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>わかりました。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再々問。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再々問で今しようわけですね。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>そういうことです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ほな、やってください。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p>

結局ほら、中には個人的にやっぱりこういうカードとかなにか作るのは本人がいてするべきものやけど、そのかわりそれをできない人が多分におると思うんですよね。どれくらいかは統計とってませんのでわかりませんけど、その人の救済措置みたいのはないのやろかとお聞きしたんですけど、今やっぱり本人がそれを作るべきものやきん、なかなかできんということで、わかりました。

それでは3つ目の質問に入っていきたいと思います。

今回このマイナポイントですよね、例えば夫婦で登録すると、合わせて4万ポイント分の買い物ができる、ポイントが付くということで、非常にありがたいことなのですけど、この東洋町ですよね、このポイントが使用できる小売店、飲食店、何軒ぐらいあるんですかね、東洋町で。質問いたします。

議長

(福島 登 議長)

築地住民課長。

住民課長

(築地 仲音 住民課長)

高島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

マイナポイントはキャッシュレス決済に付与されます。東洋町内の小売店、飲食店等でもポイント対象のキャッシュレス決済が使用できるよう整備されていればそこのお店で利用することも可能でございます。海の駅ではペイペイ、d払い、クレジットカードでの支払が可能ですので、そのカードをお持ちの方はご利用いただくことが可能となっております。以上です。

議長

(福島 登 議長)



<p>住民課長</p>	<p>何軒あるのかという質問だと思うんやけど。</p> <p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>答弁漏れがあるようですので、東洋町内で何軒あるのかという部分については把握はできてはおりません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>ありがとうございました。この中で、一番町民が使い良いのが、町の小売店らに使うのが一番使い良い。そのかわり知らなかったんやけど、海の駅で使うことができる、ありがたいことであります。</p> <p>それでは4つ目の質問に入っていきたいと思います。</p> <p>マイナンバーカードの交付率ですよね、10月末時点で68.3%、こうなっております。11月末までの交付率は何%ぐらいか、またその中で健康保険証利用申込、公金受取口座登録した人は何%ぐらいでしょうか。その中でね。よろしくお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>マイナンバー制度への住民の方のご理解によりまして、東洋町では11月末時点での交付率は73.2%でございまして、全国</p>

1741市町村中24番目となっております。

健康保険証利用申込、公金受取口座登録をした方につきましては、高知縣市町村振興課に確認をしたところ、公表はしていないということでございます。以上です。

議長

(福島 登 議長)

公金口座の漏れがあるみたいやけど。

(執行部側自席：言いました)

(議会事務局長：一緒です)

(高島議員：一緒よね、結局ね)

わかりました。失礼しました。

3番、高島俊彦君。

3番議員

(高島 俊彦 議員)

それでは再問いたします。

マイナンバーカードの申し込みよね、11月末で73.2%、数字的には大きな数字やと思います。やっぱり執行部の努力が数字に表れておると思うんですけど、このマイナンバーカードの交付率は確かにすごいけど、そのかわり要はそれを利用するにあたって、健康保険証利用、公金受取口座の申し込みをしてもらわんことには、マイナンバーカードだけであればあまり意味がないのと違うでしょうか。利用価値がない。やっぱり個人の身分証明書にはなるでしょうけど、やっぱり公で使うようにはならんわけでしょ？保険証に利用することもできん、住民票もらうことも登録してもらわんとできん、そのトウリツが知りたいと思うんですけど、先ほど言いよったように、なかなかそれがね、東洋町の場合には高齢化、自分自身がなかなか出ていきにくい。多分

この利用率、マイナンバーを使うための申し込み、少ないと思う  
んですよね。結局マイナンバーカードの普及率よりも。うっかり  
しよったら半分ぐらい落ちるんちがいますやろか。それは自分の  
何ですけれど、それをもっと利用するための、これからそっちの  
方も登録してもらうための、なにか今後の対策、考えているでし  
ょうか。お聞きいたします。

議長

(福島 登 議長)

築地住民課長、答弁できますか。

それでは築地住民課長。

住民課長

(築地 仲音 住民課長)

高島議員の再問にお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードの新規のお申し込みを本年12月末まで  
にいただいた方には、健康保険証利用申込と合わせて公金受  
取口座登録も合わせてしていただきましたら、2023年2月末  
までの手続きによりマイナポイントの方をいただけるというこ  
とで、住民さん多数窓口の方においでいただいておりますの  
で、もしなにかございましたら、住民課の方へご相談いただいた  
らと思います。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、高島俊彦君。

高島さん、簡潔によろしくお願いします。

3番議員

(高島 俊彦 議員)

簡潔に。もうちょびつとでございます。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか？</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい、再々問でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>これで終わりですね。</p>
3番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>はい。買い物としてもキャッシュレス決済とか、そのうち品物代金を払うレジ係の店員もいなくなるというような、今の世の中の流れでございます。急速に機械化されてね、変わってきております。スマートフォンを使いこなせる人がほとんどの人がスマホでできる世の中になってくると思います。しかしながら東洋町の人口の半分は高齢者です。高齢者であります。その人口の中でスマホを十二分に使いこなせる人はこの東洋町の人口の半分以下だと私は思うんですよね。その中で今回、国のマイナポイントの付け方、買い物は大きなところでそういうキャッシュレスできるようなところで買いなさいというような、マイナポイントの付け方ですよね、結局よ。町長はどのように思われるか、これからもそういうようになっていくと思うんですよね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>質問かなり飛んでいきようですよ。</p>

3 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>飛んでますかね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>聞きたいことを簡潔に住民課長に。やるんだったら簡潔にやっ ていただきたいと思います。</p>
3 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>わかりました。そしたら簡潔に。</p> <p>今回の国のマイナポイントの付け方、町長はどのようにお考え でございますか。町長にお聞きいたします。なんか自分はちょっ とね、ついて行けんもんは置いといて、これからの流れ、そうい うのをほのかわり東洋町の場合には、半分以上がそういう高齢者 (議員側自席より、発言あり)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>高島さん。質問にもそこまで書いてないのでね、範囲が開きす ぎて。それから国の施策に及んでしまうと僕も思うんですよ。</p>
3 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それで町長に、どういようなこればに対しての考えか (議員側自席：それはおかしいと思います)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それはおかしい。高島さんおかしいですそれは。</p>
3 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>ほんなら課長に聞きますか。  (複数人が発言)  質問そのものがおかしい？</p>
<p>3 番議員</p>	<p>(福島 登 議長)  飛んでいきすぎて、国の施策に入っていくよう。</p>
<p>議長</p>	<p>(高島 俊彦 議員)  それでは質問を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)  3 番、高島俊彦君の質問が終わりました。  (質問終了時間：11時25分 )</p> <p>続いて、1 番、廣田斎史君の質問を許します。  件名は、保育園の老朽化について、ほか1件であります。  答弁者は、町長ほかとなっております。  1 番、廣田斎史君、質問を始めて下さい。  (質問開始時間：11時25分 )</p>
<p>1 番議員</p>	<p>(廣田 斎史 議員)  それでは私から、大梓2つについて質問いたします。  大梓1つ目です。保育園の老朽化について。11月14日に総務教育民生常任委員会で、保育園・学校訪問を行いました。保育・教育の現場に実際に行かせていただき、職員や先生方のお話をお聞きしますと、たくさん問題や課題に気付くことができました。中でも、銀杏、甲浦両保育園の老朽化には驚くものがありま</p>

した。実際、私自身現在の甲浦保育園の建物一期生ですので、半世紀の歴史があることを考えると、当然のことなのですが、ほぼ当時から変わっていない様子でした。町の宝である子どもたちを、安全安心な施設で保育していくために、今後、高台移転を含めた早急な対応が必要だと考えます。

それでは質問1です。9月議会におきまして、私の一般質問に対して、ふるさとづくり基金を保育園の建て替えに一部活用したいとの答弁を町長からいただきましたが、実際これからどのようなプロセスで進めていくのか、今現在のビジョンをお聞かせください。

議長

(福島 登 議長)

松延町長。

町長

(松延 宏幸 町長)

廣田議員にお答えをいたします。保育園の建て替えビジョンということでございますけれども、現在、やり残したことも多々あるわけでございますけれども、保育園の建て替えも、喫緊の課題の一つである、と認識をしておるところでございます。

財政状況上、また防災上、避難タワーなど防災対策を優先してまいりましたけれども、できることなら、令和5年度に計画や協議を実施をいたしまして、6年度中には着工したいという方針で臨むことができれば、と考えているところでございます。といいますのは6年度には、光ケーブル導入事業の起債償還も終了いたします。財政上の負担も基金の増設もしておりますので、できれば6年度中に着工できればいいのではないかなというふうに思っております。しかしながら、私の任期もあと4ヶ月でございます。

すので、どなたが首長となるのか、今の段階ではわかりませんが、次の首長に引き継ぐべき事は引き継ぎまして、新たな方針や考え方もあろうかと思えます。できるだけ新たな首長の手足をしばることのないように、例えば、新年度の当初予算編成におきましても、新規事業はできるだけ計上はしない、補正対応としたい、と考えるところでございます。また、本町の課題は多々ありますけれども、限られている人材であらゆる方向性で検討していくことが重要でございますので、新町政でも各課横断的なプロジェクトチームを立ち上げていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

1番、廣田齋史君。

1番議員

(廣田 齋史 議員)

よくわかりました。それでは質問2に移ります。

将来、町内の義務教育学校や、小中一貫校への移行も視野に入れて考えると、保育園も同じ敷地に併設することが理想的だと考えますが、どうお考えでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

松延町長。

町長

(松延 宏幸 町長)

ご提言のようなことも含めまして、場所的なこともあります。また、高層的な施設なども考えられるわけでございますので、あらゆる可能性を検討していく必要があるというふうに考えてお



	<p>りますので、関係機関、先ほどのプロジェクトチームの編成ということも大事になってくるというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 1番、廣田齋史君。</p>
1番議員	<p>(廣田 齋史 議員) それでは大枠2つ目に移ります。森林環境譲与税の活用についてです。 質問1、森林環境譲与税として、令和元年と2年に1400万円、3年度に980万円、計2400万円が国から本町へ配分されているようですが、これまで何にいくらほど活用しましたか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長) それでは廣田議員の質問にお答えいたします。 森林環境譲与税の活用方法についてですが、令和元年度に460万7千円、2年度に979万円、3年度に981万7千円配分されておりまして、令和元年度は全額基金に積んでおります。 2年度につきましては、会計年度任用職員の報酬等に51万円、基金に973万9千円を積み立てています。 3年度は、森林経営管理制度意向調査の委託に706万8千円、植林に対する補助金に14万3千円、会計年度任用職員の報酬等に1万8千円、基金に258万8千円を積み立てしております。</p>

<p>議長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、廣田齋史君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは質問2に移ります。</p> <p>昨年、集落活動センターの視察で佐川町に伺いました。佐川町は元々林業の盛んな町ですが、林業従事者の減少や高齢化が課題ということでした。そこで自伐型林業の担い手として、地域おこし協力隊員を雇用し、一定の定住者が確保できたと伺いました。</p> <p>自伐型林業とは、一人から数人で民有地の山に入り、エリアを変えながら少しずつ伐採し、山の所有者に代わって管理を行い、収益から一定の金額を所有者に還元し、残りが収益になる仕組みで、低コストで参入障壁が低く、従事者の定住に繋がりがやすいことから導入する自治体が増えています。</p> <p>実際、本町で自伐型林業に興味のある若者とも、お話をしました。若者や地域おこし協力隊員の定住促進のために是非本町でも、自伐型林業に森林環境譲与税の活用をしていくべきと考えますが、どうお考えでしょうか。</p>
<p>議長</p> <p>産業建設課長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>自伐型林業に、森林環境譲与税を活用してはどうかということですが、その様な事に興味のある方がいれば、ぜひ活用</p>

していきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊につきましても、現在は林業に対する受け入れ態勢が出来ていないために難しいのではないかと考えますが、移住などで林業をやりたいなどの相談があればそのような制度がある事も、お知らせしていき、活用出来る様でしたら、是非活用していただきたいと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

1 番、廣田齋史君。

1 番議員

(廣田 齋史 議員)

令和2年度に5年間の施策として策定されました、第2期東洋町まち・ひと・しごと総合戦略の中にも、森林環境譲与税を活用することにより、林業の人材育成や、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発などを行っていき、と明記されていますので、ぜひ早期の活用を期待しています。

それでは私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長

(福島 登 議長)

1 番、廣田齋史君の質問が終わりました。

(質問終了時間：11時37分)

続いて、2番、安岡良仁君の質問を許します。

件名は、令和3年度繰越事業の進捗状況について、ほか2件であります。答弁者は、町長、担当課長ほかとなっております。

2番、安岡良仁君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：11時37分)

2番議員

(安岡 良仁 議員)

それでは質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、令和3年度の繰越事業の進捗状況についてお伺いをいたします。ご承知のとおり、予算というのは使い道を決めたお金は1年間で使うというのが原則です。しかし、事業により使い切ることができなかった経費を翌年度に繰り越して使えるように、議会で議決を得て令和4年度の予算とは別に使う経費のことを、繰越明許費といいます。今回、令和3年度から令和4年度に繰り越された事業は18事業、金額で約2億8千万円が繰越明許費として繰り越されております。現在、この繰越事業費の進捗状況についてお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

安岡議員の質問にお答えをいたします。

令和3年度の繰越事業全体で18事業がございますが、その内県負担金が3件ございます。

支払い事務がまだございますが、事業自体完了しているのは、14事業でございます。

予算の執行率は、56%でございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

2番、安岡良仁君。

2 番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>総務課長の方から 18 事業の内 14 事業の約 56% 事業が完了しているとお伺いをいたしました。あと残りの 4 事業ですけれども、この事業についてはもうすでに事業着手しているのか、また、まだ着手されてない事業があるのかお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>安岡議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>着手できてないものは、県負担金を除きまして 1 事業でございます。あとは大体、ほぼ着手してまして、できあがることになっております。すいません。変なことで申し訳ございません。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2 番、安岡良仁君。</p>
2 番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>今の答弁をいただきました。</p> <p>まだ着手していない事業が 1 事業あるということですが、この事業については来年の 3 月 31 日までには事業を完了がしなければならないこととなっております。あと 4 か月になります。この年度内の早期完成を目指して、頑張ってくださいと思います。</p> <p>次に、2 つ目の質問に移ります。</p>

同僚議員からの質問とだぶる場合もありますけれども、質問をさせていただきます。マイナンバーカードの発行等についてお伺いをします。この総務省のホームページでは全国のマイナンバーカードの交付枚数は51.1%、これ令和4年の10月末現在でございますが、交付枚数が6438万4833枚だとホームページで載っております。また、町村の中では人口に対する交付枚数率は一番高いところでは90.5%ということで、ホームページで載っております。先ほど同僚議員の質問の答弁の中でも、本町は11月末で73.2%ということで、全国の平均を上回っております。本町の交付枚数及び交付枚数比率について今回1点お伺いをします。交付枚数率については73.2%でいいのか、計算の仕方もあるんですけども、本町の交付枚数についてお伺いをします。

議長

(福島 登 議長)

築地住民課長。

住民課長

(築地 仲音 住民課長)

安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。

マイナンバー制度の住民の方のご理解によりまして、東洋町では11月末時点での交付枚数は1638枚でございます。ホームページに載っております交付枚数率の計算につきましては、算出人口が令和4年1月1日時点ということになっておりまして、それによりまして11月末現在の交付枚数率は、東洋町では73.2%となっているということになっております。以上でございます。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、安岡良仁君。</p>
2番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>東洋町の交付枚数は1638枚ということをお聞きをしました。交付枚数率も73.2%ということで、全国平均を大きく上回っているということは、今年何度か海の駅でマイナンバーカードの普及啓発、また、申請のサポートを行った結果の成果だと思っております。</p> <p>次に2つ目の質問に移ります。マイナンバーポイントの取得手続きのサポートについてお伺いをいたします。マイナポイントについては、カードを作ったらマイナポイントがもらえるとマスコミ、また、チラシなどで報道されておりますが、高齢者の方からマイナポイントの取得手続きがわからないとかいうのをお聞きをします。マイナポイントは3通りあって、合計で2万ポイント貰えます。このマイナポイントを取得する手続きについては、特に高齢者の方は聞くんですけれども、このマイナンバーカードの新設月はこの12月の末が期限になります。マイナポイントを貰うための手続きは来年の2月末が締め切りです。こういったことから、マイナンバーカードの申請のサポートをしたときのように臨時的にマイナポイントを取得する手続きのサポート窓口を設置する考えはないのか、お伺いします。このカードについてはいろんなご本人が納得、同意の上での手続き等になりますので、そういった部分の注意も払って、このサポートの窓口についてどうお考えなのか、お願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>住民課長</p>	<p>築地住民課長。</p> <p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>マイナポイント事業費補助金を活用しまして、端末、カードリーダー、ポケットwi-fiなど2台ずつ整備をいたしまして、住民課にてポイント申請のサポートを現在行っているところでございます。もちろんマイナポイントにつきましては、公金口座の登録や保険証の申請もありますので、それについてはご本人の希望により登録ということになりますので、それについては本当に配慮をしていかなどと考えているところでございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、安岡良仁君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>今答弁をいただいたんですけれども、そのマイナンバーポイントのサポートの窓口は本町の住民課の窓口であるということによろしいでしょうか。(住民課長：はい)わかりました。</p> <p>次に3つ目でございます。マイナンバーカードの今後の活用範囲の見通しについてお伺いをいたします。このマイナンバーカードの発行、また、作成は義務ではないため、全ての国民が持っているわけではありません。国はほぼ全国民に行き渡せることを目指しております。そういった点を踏まえつつ、今後のマイナンバーカードの活用範囲の見通しについてお伺いをいたします。</p>



議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
住民課長	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>住民の方の利便性を考えまして、マイナンバーカードを利用し、窓口に行かなくても行政手続きができるよう整備を進めております。12月広報でも掲載させていただきましたが、2023年1月20日から住民票、印鑑登録証、課税証明がスマートフォンで請求を行えば、郵送で自宅へ届くようになります。また、4月より順次、利用範囲を拡大していく予定でございます。</p> <p>また、転出・転入手続きがワンストップでできるサービスが2023年2月から始まる予定でございます。スマートフォン等により窓口へ行かなくても転出の手続きができるようになります。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、安岡良仁君。</p>
2番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>今後の活用範囲について、お伺いをいたしました。スマートフォンでも使えるということなんですけれども、運転免許証との一本化というのは国の方はどういうふうにご考えておるのでしょうか。わかればお聞きいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>

<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>安岡議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>運転免許証とマイナンバーカードの一本化については、あまり進んでいないようにお聞きをしております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、安岡良仁君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>わかりました。次に3点目に移ります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いをいたします。本町の新型コロナウイルスワクチンの接種率についてお伺いをいたします。デジタル庁のホームページの中で全国の1回目から5回目の接種率、また、高知県下の1回目から5回目の接種率が出ておりますが、本町についてはどうなのかお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>現在は、オミクロン株対応ワクチンの集団接種を行っております。町長の行政報告でもありましたとおり、接種率は74%でございます。12月17日と18日が最終の集団接種となります。1回目2回目を初回接種と言います。3回目、4回目、5回目接種の方がいらっしやいまして、それぞれ対象者が異なりますの</p>

で、それぞれにおきまして、接種率を把握するには母数を拾う必要がありまして、時間を要することから把握はできておりません。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

2番、安岡良仁君。

2番議員

(安岡 良仁 議員)

今答弁をいただきました。本町の接種率は全国的にも、また、高知県においても桁違いに高い接種率となっております。これも住民課の皆さんの努力のたまものだと思っております。さらに、6回目の接種も想定されます。また、今後ともよろしく願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業の進捗状況についてお伺いをいたします。令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業として、約1億3千万円の予算が計上されております。現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

安岡議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業は全体で17事業でございます。

そのうち、実施完了しているのは、11事業でございます。

予算の執行率は、約7%でございます。ちなみに事業実施されていないのは1事業でございます。以上でございます。

(複数人より、7%と言ったとの発言あり)

安岡議員の質問にお答えいたします。

先ほどの率が間違っておりました。執行率は70%でございます。以上です。

議長

(福島 登 議長)

2番、安岡良仁君。

2番議員

(安岡 良仁 議員)

令和4年度の交付金事業の執行率が70%とお聞きをいたしました。あと30%ですので、できれば年度内完成を目指してやっていただきたいと思います。以上です。

議長

(福島 登 議長)

2番、安岡良仁君の質問が終わりました。

(質問終了時間：11時55分 )

ここで議場の皆さんにお聞きします。12時前となっております。次の一般質問をやるとですね、だいぶ12時半にもなると思いますが、このまま続けたらいいのか、それともお昼にするのかということでお聞きしますが、このまま続けてよろしいですか。

(議員側自席：休憩とりたいです)

(議員側自席：これはけんど、1時間かかるんちゃうん。)

40分ですね。

(議員側自席：40分やろ。ほんならみんな飯もないと弱るんちゃうん)

(議員側自席：よく言うた)

執行部の方どうですか。あと40分ぐらいかかります。

(議員側自席：休憩お願いします。)

(議員側自席：そのままやれ)

(議員側自席：質問者の何として…)

ここで採決をとりたいと思います。よろしいですか。トイレ休憩だけして、そのまま続けるということに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数です。それでは今から12時5分までおトイレ休憩をしてですね、最後の一般質問に移りたいと思います。

(休憩時間：11時57分)

休憩前に引き続き、会議を始めます。

(再開時間：12時05分)

休憩時間を厳守するよう、みなさんよろしくお願いいたします。

続いて、7番、田島毅三夫君の質問を許します。

件名は、町発展振興対策としての特殊技術者の養成・育成について、他4件であります。答弁者は、町長ほかとなっております。

7番、田島毅三夫君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：12時06分)

(田島 毅三夫 議員)

ここで、そこで言いますか。

7番議員

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いやここで、前でどうぞ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>時間に入れなくてくださいね。</p> <p>お願いします。4 番 5 番を 1 番 2 番に前に回していただきたいんですが、いかがでしょう。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>よろしいですよ。2 ページからやるんですね。4、5。</p> <p>はい、始めてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1 番、南海地震の防災、避難、復旧対策を聞くということで何点かな、質問させていただきます。</p> <p>1 番、高齢化が進む中で、一人で避難場所に避難することが困難な人が増えております。現在、野根、生見、甲浦の 3 地区にそれぞれ何人いるのか。そういう方がね。その人たちの避難支援計画は万全か。万全でなければどうするのか、お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。4 番からですよ。</p> <p>(執行部側自席：あ、そうか)</p> <p>(議員側自席：いきなりごめんよ)</p> <p>築地住民課長。4 番の質問からです。</p>

<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>避難行動要支援者で個別計画を作成している人数は、野根地区29人、生見地区1名、甲浦地区21名でございます。万全かどうかにつきましては、ちょっとわからない部分ではございます。</p> <p>(議員側自席：わからないではわからん。イエスかノーかで)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それで答弁……</p> <p>(議員側自席：それで終わりやね？再問せなしゃあないやか)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>約10年間ですね、高い公費を使ってね、作っている計画書ありますね。そういう要支援者の方のね。そういう計画書が役に立たなければ、方針を変更しなければいけないと思っているんです。大きな生命的損害が出る、それは行政責任であると。今後どうするのか具体的にもう一度答弁お願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音 住民課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>(議員側自席：できてなければできてないで……)</p> <p>(避難)行動要支援者につきましては、個別の計画でございます。また年に一回、要支援者を対象に避難時に配慮しなくてはな</p>

らない事項に基づきまして、避難訓練を行っております。課題を家族と共有をしているところでございます。避難訓練を行っておりますが、実際に南海トラフ地震が発生すれば、避難場所へ行くのに障害物があるかもしれません。訓練のように避難することは、私たち個人にとっても難しい部分でございますので、日頃から課題について理解しておくことが重要と考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

あとは3月議会でまた聞きます。

2つ目の質問です。町内3地区別に、浸水や流失する家屋の予想戸数と被害人数をお聞きしたいと思います。その住民さんが避難場所から帰還後の住居や食料の確保、怪我や病人の医療体制、浸水域にある医療機関の防災対応など、町としての対策はできておりますか。できていなければ、なぜ策定しないのですか。お聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

田島議員のご質問にお答えをいたします。

地区別は時間がなかったものでわかりませんが、浸水、流失する家屋の予想家屋は、約840戸でございます。これは地域防災



計画の中にも入っております。被害人数は、死者260人以上、負傷者330人以上でございます。

避難場所から帰還後というのは、医療救護計画などさまざまな計画がございます。議員の皆様には、防災に関する計画の一覧及びその目的を記載した資料を配布させていただきました。ございますでしょうか。この中には東洋町応急期機能配置計画からですね、災害時職員初動マニュアル、受援計画、津波避難計画、避難行動要支援者避難支援計画、先ほどの1番目の話に出てきたこの計画ですね、この計画もございます。2ページ目には東洋町物資配送計画など、ずーっと様々な計画がございます。ということでございますので、策定はしていないということではございません。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

資料いただきました。しかしそれはあくまでも計画というか、そういうのであって、実際それを各地区、各地域に下ろして、そういうような、840件、260人という方のそういう人数に合わせたそういう対応はできていますか、という質問でございました。どうですか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。再問です。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

<p>議長</p>	<p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど、計画は作っております、それを住民の方に地域防災組織の中にも下ろすということでございますが、本町としては、避難路を整備いたしまして、避難倉庫も設置し、津波避難マップということで、住民様に近い地域で避難できるような地図も、一覽でお示しはしております。それでもやっぱり死者、負傷者というものは0になるかというたら0にはならないということで、この数字を言わせていただいたわけでございます。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>時間がありません。次の質問に移します、3番目です。</p> <p>災害、避難時の対策本部と各自主防災組織との連絡や報告などの連携体制は万全か。できておれば仕組みを聞きたいと思えます。できていなければ、年間約1億円もの防災経費を使いながら、なぜ策定しないのかお聞きしたいと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>災害時避難時の対策本部と自主防災組織との連絡ということでございますが、これは地域防災計画に、その他の計画の中にも</p>

書いております。各自主防災組織との連絡というのはですね、本町では携帯などの電話番号をいただいておりますけども、やはり発災となって災害が起これば、それも機能しないわけでございます。ということでございまして、本町では防災行政無線とか、衛星携帯電話、等々もございまして、それらを活用して、連絡をするというような形になっております。一番いいのは一時緊急避難場所というか、一番最初の避難場所にですね、なにか連絡の掛かるものの機器があればよろしいんですけども、なかなか年間の維持費のことを考えますとかなりの高額な金額になっております。そして、無線も距離にも限度がございますので、一番理想はやっぱり衛星携帯電話だと思うんですけども、そこがなかなか維持費にはかなり苦労するので、そこは今後の技術の進展などを踏まえながら考えてはいきたいとは思っております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

まあそういう答弁です。私が言っているのは、各自主防災組織があつて、各避難場所があつて、避難所があつて、そこに皆避難しますね。その中からどれぐらいの方が何人中何人そこで避難したというような、んで健康状態とか食料状態とかそういうことを本部との連携をとらんといかんと思うんです。そういうことを訴えたんですがね。40自主防災組織があると聞いております。その自主防災組織との連携、報告

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>聞き取りにくいのでマスクをはずしてください。聞き取りにくい。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>疲れたらこんななるて言うたやん。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。自主防災組織との連絡、報告、活動の綿密な連携は、防災避難後の対応など、重要な課題となります。その具体的計画が策定されていなければ、具体的なね、でなければ設置の意味がありません。緊急的、至急に対応を求めたいがどうでしょうか。考えを聞きたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p>

	<p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほどの件でございますが、計画は策定しております。簡単に申しますと、まず一番最初に避難した場所から避難所、大きな収容所へ避難するという流れになっております。そこには衛星携帯電話などの整備をしているところでございますので、そこで連絡をとると。そしてまた職員についてはできるだけ配置させて連携をさせるという流れになっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が言っているのは避難所行くまでのことを言っているんです。これまたにします。</p> <p>4番目の質問に入ります。淀ヶ磯には、浸水域はここからなどのような看板がよく出ています。看板がありますが、県外客には意味が不明であります。国道55号線の津波対策として、浸水予測域のガードレールに、赤色で着色して危険を周知できるように、国交省に再度、以前議員がやられましたが、再度提案してはどうかという質問でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>浸水域のガードレールを赤色に着色するように国に再度提案</p>

してはどうかと言う事でございますが、土佐国道事務所、奈半利出張所にも確認をいたしました。国土交通省から、景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインというものが出されておりました。その中で基本とする色の名称が、ダークブラウン・グレーベージュ・ダークグレーと決められておりますことと、景観的配慮の基本理念の中で、周辺景観との融和を図ることとされている事から、町から国交省の方に再度提案することは考えておりません。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういう答弁です。自分が直接交渉いたします。はい、わかりました。

5つ目の質問に入ります。生命と財産の保護、復興の迅速化のためにも、公共施設や住宅の高台移住は最重要な課題があると思います。まず、高台造成の各地区防災検討会のようなものを立ち上げて検討するよう強く求めたいがいかがでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

田島議員のご質問にお答えをいたします。

これは、9月に答弁した内容をそのまま読み上げをいたします。

復興対策として、まず、生見のヘリポート周辺の広い土地を購入しているわけでございます。発災した場合には仮設住宅などの対処として考えているわけでございます。高台には、さまざまな課題があり、また財源の確保も必要になるわけでございますが、町としては念頭に置いているわけでございます。

今後、本町としても、土地の確保、インフラ整備、避難制度としての補助金、本町の財源などを勘案していかなければならないものでございます。そして、その案も示していかななくてはならないものでございます。

少しずつではございますが、事業を展開していく次第でございます。というように申し上げました。

検討会の立ち上げといっても、会の中では、素案なども示さなければなりません。素案もない状態の中から、どこの土地に高台をするのか、いったいどのくらいの経費がかかるのか、どのくらいの年月をかけて整備をするのか、といった様々な議論をすることさえできません。ある一定のものも示さないと、検討会を立ち上げてもなかなか前へ進まないだろうとは思っております。現段階では、その状況が本町として、場所さえも定められてない中では、検討会の立ち上げといっても議論ができないものと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そのリーダーシップを町がとれと言っているんですよ。東北被害市町村の全てが震災後、高台に造成して移住しておりますね。

失った命や財産は計り知れないと思います。先ほどの予測として、町が840件の家が流される260人の方が亡くなられるという予測が出ているんですよ。その防災復興対策には黒潮町のよ  
うに町全体の高台造成、移転しかないと考えております。やらない  
と言うなら、何のために被災地の視察を行ったのか。再度、震  
災後の復興計画として、この高台移転をお聞きしたいと思いま  
す。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

田島議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの私の答弁の中では、やらないということは申しており  
ません。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

まず腰を上げということを行っているんです。

2つ目の質問に入ります。2番目です。森林環境税での、山林  
活用アンケートについて

議長

(福島 登 議長)

田島さん。2つ目じゃなしに5をやるんでしょ。



7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>まあ今言う、5 番を</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>じゃあ先ちょっと申し上げていいですか。田島さんの質問の中で、森林活用アンケートというふうな表示になっています</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>要約しました。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>これはあれでしょ。森林経営管理制度の意向調査のことをおっしゃるとんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>課長どうですか、答弁できますか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>わかってくれますか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それで答弁できますか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>無理なんだから変えます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>わかりました。そしたらそのことですね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そのことをお願いします。</p> <p>1、町内には約1200人の所有者が、約1500筆の山林を保有していると聞いております。その山林活用についてのアンケート調査を、15年計画で行うことになったとそれも聞いております。町はR3年度には、102人にアンケートして、75人から返答を得ていると聞いております。R4年度分はまだ統計はできていませんが、その結果に対する審査を、2回分合計約1300万円をかけて、芸東森林組合に委託したのであります。3年度分はどのような審査を委託し、どのような結果を得たのか、具体的にお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えします前に、先ほども議長から言っていただきましたけど、私の方からも質問は正確にさせていただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは答弁をさせていただきます。田島議員の質問の中で、アンケート結果に対する審査を芸東森林組合に委託したと言っていますが、そのような審査を芸東森林組合に委託はしておりませ</p>

議長	<p>ん。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ここに入札記録というのがあります。令和3年、4年の分でございますが、その中に森林経営管理制度意向調査委託業務として工事名が出ております。そしてその中で、どこやったかな、要するにこの今言うその、町が町の費用でとったアンケートに対してその結果を森林組合で今後どうするかということを検討してもらおうと、そういうように受け止めて聞いておりますがいかがでしょうか。違いますでしょうか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えします。</p> <p>違いますでしょうかということですけど、結果から言いますと違います。</p> <p>(議員側自席：ほなどうということですか)</p> <p>委託の業務内容ですが、森林の地番図の作成、林地台帳森林測量成果、森林経営管理全体計画、そしてその言われてます、経営管理意向調査、以上となっております。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

7 番議員	<p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういうことを委託したんでしょ。そのどういう理由か内容を聞つきよるわけやきん、それを言ってくれたらなんじゃないんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや、田島さんおかしいでしょう。審査というからおかしいなるんでしょ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>審査というのはこちらがそう言うて書いたが、審査じゃなかったら、ほんならどういことですか。何をお願いしたんですか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>今言うたとおり</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>だあだあだあそうでしょ？それを全て今言うアンケート結果についてのそういう審議というのか審査というのか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>審査じゃないですよ。言葉で全然違いますよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>わかりました。そしたら言葉変えますが。そういうほの、何言</p>

うたらいんですか、言葉出てこん。熟語が出てこん。調査？調査でもない？ん？まあ要するにそういうことを委託したんでしょ。その内容を教えてください。今4つほど並べましたが。一つ一つどのようなことをお願いしたのか。再問です。

議長

(福島 登 議長)

再々問ですね。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

え、再々問？

議長

(福島 登 議長)

そうです、3回目になります。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

ほんなら待ってくれてん。これもう1つ言うちょかんといかんことある。

議長

(福島 登 議長)

3回目になります。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

ほんなら3回目。アンケートを1年でとって、あと対応策を練るべきではないのですか、という再問です。今15年かけてと私が説明しましたが、それは職員さんから聞きましたので、そのまま言うてますが。そうでなくて、1200人ぐらいの所有者であれば1年目にアンケートを終了して、その後14年かけて対応策

練るのではないかというのが私の考えなんです。森林組合からの令和3年度の結果報告書の開示を求めても出ておりません。理由を聞きます。何を委託して、どのような審査結果報告ができているのか、またそれを受けて町はどのような行動を起こしているのかを説明求めたいと思います。これは再々問です。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

田島議員の再々問にお答えします。

委託の内容ということでよろしいでしょうか。

(議員側自席：うん、それに対する町はどのようにして…ね)

はい、委託の内容ですが、先ほど申し上げましたとおりになります。森林地番図の作成、林地台帳森林測量成果、森林経営管理全体計画、経営意向調査を委託しております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

今2年間やってますね、今後1億円近いお金を、例えばで言うからわかりませんよ。

議長

(福島 登 議長)

2番に移るんですね。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

2番、はい。2番目の質問。

13年もかけて残りの人へのアンケートを収集すると聞いておりますが、15年間で集めたデータを、林業活性化にどう活用するのか、具体的な事業計画の説明をさっきから求めているんです。これは2番目の質問になりましたが、再問のような形になりましたがお願いします。

議長

(福島 登 議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平 産業建設課長)

それでは田島議員にお答えいたします。

今後1億円近い税金で13年間もかけて残りの人へのアンケートを収集すると聞くが、とのことですが、どこでその様な事を聞いたか(田島議員：下で聞きました)良くわかりませんが、このアンケートにつきましては、現在、先ほども言われました(言いました)とおり、令和3年度と令和4年度の2か年実施しております。いずれも単年度事業として、森林環境譲与税を使って実施をしておりますので、令和5年度につきましては、その事業をやるかどうか今現在検討しているところでございますので、まだ決定はしておりません。ですので、15年間のデータをどう活用するかということについては、現在の所考えておりません。

また、具体的な事業計画の説明を求めるとの事ですが、議員からの開示請求に回答していますので、アンケートの中身を十分に見ていただいていると思いますが、今回のアンケートが、現在所有している森林をどうするかと言うことが主でして、最終的には

整備の行き届いていない森林の整備を目的にしているものでございますので、活性化をするための事業ではございませんので、具体的な事業（計画）は立てておりません。以上でございます。

議長

（福島 登 議長）

7番、田島毅三夫君。

7番議員

（田島 毅三夫 議員）

小池さん全然違うやん。私が言っているのは1200人の所有者に対して、最初は100何人ですかね、ごめんなさい、人数忘れた、100人前後の方が2回続けて聞いた。あと残ってるのは1千人の方がまだ残っているんです。それを15年で割って収集すると聞いてたから、こういう質問になっているんです。ではやらないということになればあとの千人のアンケートはそのまま放るんですか？そういうことも考えなければ。約千人ぐらいのアンケートを約1億円で14年もかけて委託するなど、ばかばかしい血税の無駄遣いである、とこういう書き方してました、今再問に。あんたが今言われるまでは。ほんで聞いちゃってください。アンケートを1年で終了して、その後14年間で間伐や枝打ち、林道整備、設置、災害防止などの対策をすることこそ、この森林環境譲与税交付金の目的であると考えております。5年度の次から変更ということを知っておりますが、そうなったら今までの2年間が無駄になりやしませんか。お聞きしたいと思います。

議長

（福島 登 議長）

小池産業建設課長。再問です。



産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>田島議員の意見は意見としてお伺いしておきます。無駄になるかどうかは執行部が考えます。また、5年度以降につきましても、やるともやらないとも言っておりません。検討すると言っております。以上でございます。</p> <p>(議員側自席：わかりました。時間あとどれぐらいありますか。)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。10分です。約10分。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>半分残っちゅう。忙しなあ。</p> <p>3番目の質問に入ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番ですか。戻るんですね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>結局ほら、さっき説明したとおりよ。入れ替えたきんにほら。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待ってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>えー。ちょっとほなこれ時間入れなよ。時間に入れなよ。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>漢数字の一番やね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうです、漢数字の三番よね、結局ほれはね。一番を三にしたんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、どうぞ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>町発展振興対策としての特殊技術者の養成、育成についてということで、2点お聞きしたいと思います。</p> <p>今大変なことになっておりますね、東洋町の現状はね。造船や機械修理などの船舶関係の資格者もどんどん減っております。また、大工や左官などの建築技術者も後継者がいなくなって、家の修理もなかなか難しい状態になっております。そこで公費支援の技術者育成と養成ですね、取得後、仕事のない場合の経営支援などを提案したいと思います。町長お考えを聞きたいと思えます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p>

公費支援の技術者育成支援につきましては、議員の思いとは少し違うかも知れませんが、今回の補正予算に計上させていただいております、小型車両系建設機械運転特別安全衛生教育委託料なども技術者育成につながるのではないかと考えております。

また、ハローワークなどで職業訓練や厚生労働省の建設教育訓練助成金などの公費を利用した制度も活用して資格取得をしていただければ良いのでは無いかと考えております。

次に、仕事の無い場合の経営支援についてですが、町ではその様な専門知識を持った職員がおりませんので、難しいのではないかと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

先ほどの説明の中で、20人やったかな、今言う軽車両の軽重機のね、研修生のことは出ていましたが、そういうことじゃないんです。私が言っているのは、今言うここに上げたような方たち、この方たちは何年もかかって修行してから、一つの一人前になるわけですから。で、それから仕事を始めたときに仕事がなかったら大変だから、そういうことでなかなか手がないってことなんです。そういう意味で私は、そういう場合には町が支援してあげてくれませんか、できないでしょうかという質問やったんです。

再問です。行政執行者は10年20年先を見て手を打たなければ失敗すると思います。15年前にこういうことを言ったときに私はえらい批判を受けましたけれども、今私の予測したとおりに

なっております。漁業にしても農業にしても。なぜ先を見た手を打っていかないのか、今現状はそれでいったりしても、職人さんがいないんですから。技術者がいなくなっているんですから。ほんでそれを今のうちになんとかフォローしていただきたいと、しませんかということなんです。もう一度町長からお聞きしたいと思います。

(自席より) えらかったらかまん町長。身体がえらかったら。

(福島 登 議長)

そんなこと言う必要ないでしょ。

(田島議員自席より: しんどそうやきに。)

内容的には小池課長でしょ。小池課長。

(田島議員自席より: 町長できんのやったら課長が。よしわかった。もういいほんなら、次、時間がない。)

勝手な人やな、ほんまに。時間がないのもわかりますけど、次行くんですか。

(田島議員自席より: やってくれんやか。)

ほんで次いくんですね。次へいってください。

(田島議員自席より: どんなんで、やってくれる?)

もういいです。次やってください。田島議員。次やってください。

7 番議員

(田島 毅三夫 議員)

町の状況を全然見てくれていない。現状を。大変なことになってるんですよ。

4 番目の質問に入ります。町振興、就業者確保の企業誘致ということで

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>え、ちょっと待ってくださいよ。2番どないなったんですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>だからほやきにほらあ。課長説明しちゃってくれ、局長。説明したやかわし。</p> <p>(局長：それは聞いてない)</p> <p>どうして一。ほやきにあとはそのまま続けていくと言いよる、わしほら。これ時間</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ドローンはやめるんですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>だから今言うようにほら、四番五番を一番二番にさせていただいて、あとはそのままずらしてやらしてもらいたいとお願いした。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ドローンが抜けちょうじゃないですか。</p> <p>(事務局長：一の2はやらんのですか)</p> <p>そのこと言いよんです。ドローンはやらんのですか。</p> <p>(複数人の発言あり)</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>揉めてこんなんなって忘れてました。ほんなら三番の2番の質</p>

	<p>問させてもらいます。漢数字三の</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>漢数字の二のこと言よんのね。漢数字の二のこと言よんのね。 (事務局長：これは通告書どおり言うてください)</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ああそれで言うたらええんかい。わしゃ入れ替えた分と言うた方がわかりやすいと思てから。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>みなさんに渡しよう分で作ってもらわんと。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>よしわかった。じゃあほんなら一番の、一番やな</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>漢数字の</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>漢数字の一番の2、大雨、洪水、台風などの災害や遭難援助、高齢者支援などにも、今や、ドローン技術者の育成養成は必須の要件になっているのに、なぜ町は拒否するのか、理由を聞く。今日はちょっとそれはやるということは出ましたので、それも含めて説明願いたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>総務課長</p>	<p>生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>この6月と9月の一般質問の議事録を議員の皆様のお手元にご用意をいたしました。黄色いマーカーで示しておりますが、本町としては、拒否しておりません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>検討するということを書いてます。検討というのはね、ほやきに検討したらどうしたかという報告がほしいわけよね、結果的にね。検討したのかどうか。ただ検討、口で言うんではなくて、こういうようにいろいろ資料集めたり、人の意見聞いたりしてから検討したというならわかるんですが、そういう意味でこういう質問になっております。時間がありません。</p> <p>漢数字の二番に移らせてもらいます。かまいませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>町振興、就業者確保の企業誘致ということで2点、2点やったかな、お聞きしたいと思います。</p> <p>1番、土地や建物を提供して、事業税などを無税にしても、</p>

	<p>企業誘致して雇用拡大に繋げる考えはありませんでしょうか、町長。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
産業建設課長	<p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員に私の方からお答えいたします。</p> <p>企業誘致につきましては、こちらから土地や建物を提供してまでの企業誘致については現在の所は考えておりませんが、今後企業から相談があれば、そういったことも検討していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
7番議員	<p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>
7番議員	<p>ここは慌ていでもええのやのう。この間はね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
7番議員	<p>いや、時間入っちゃいますよ。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>
7番議員	<p>入っちゃうの。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そりゃ入ってますよ。</p>



7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>え</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そりゃ入ってます。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>喋り出してからやないのか。え一ほりゃびっくりした。</p> <p>再問です。そういう答弁もらいましたがね、執行部がその気になればなんらかの道は開かれるんです。ただ聞いとくだけでなくてね。まずやろうと決めて全国に発信し、相手を訪ね、話し合うぐらいのね、そういうことは行動が大事だということをお聞きしよるんです。やってみませんか。そういう町衰退の歯止めであります。やるかやらないかであります。そういうことでただ、そういうことはあるというだけでなくやるかやらないかということをもまず返答、答弁もらいたいです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、その行き来は時間に入ってないそうです。発言からです。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>入ってなかったんやろ。ほんまにもう、びっくりさすな。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えします。</p> <p>全国を訪ねて、そういった企業というのは、言われましたが、なかなかそういった企業を探すのは大変じゃないかなと思います。費用対効果の点も含めて難しいのではないかというふうに考えております。先ほども最初に言いましたとおり、そういった企業から町に対して相談があれば検討をしていきたいと思ひます。以上でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>(田島議員自席より：よろしくないけど。再問します。)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>一番基本的なことは、向こうから言うてきたではなくて、町の方からアプローチせんかということを知っているんです。今後また一つそういう意見ということで考えてください。</p> <p>それから再問になりますが、</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問するんですか？</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今ほんでまあ、ほんなら続けてそのまま、その気になればなんらかの道は開かれます。まずやろうと決めて全国に発信し、相手を訪ね、話し合うことが大事であります。町衰退の歯止めであります。そういうことでやるかやらないか、皆で、町内で話し合いしてください。よろしく願いしときます。</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>耕作放棄地活用や就業の場の確保と人口増加に繋げるためにも、徳島などで盛んに今やってますね、あれはなにを作ってるかわかりませんが。大型ハウスによる野菜の栽培や、有志によるグループ経営に公費支援して産業振興させる考えはありませんか、という質問です。よろしく願いします、課長。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>大型ハウスの野菜栽培への公費につきましては、本年度もナス用のハウスを建設する農家の方に、東洋町園芸用ハウス事業整備補助金として支援を行っておりますので、やってないことはありません。また、グループ経営に公費支援しての産業推進につきましては、平成26年から、地域活性化プラン補助金を創設しての公費支援を行っております。これにつきましては、個人及びそうい</p>

ったグループにも支援ができるようになっております。また、ポンカン対策振興協議会や農業研究会などにも補助金を出しております。産業の推進には寄与出来ているのではないかと考えております。以上でございます。

(田島議員自席より：ごめんなさい。もうどれば残ってますか。)

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

(田島議員自席より：時間どれば残ってますか。)

5分です。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

わかった。了解。

そういうことで答弁がありましたが、そういう実態が見えてこないんです。グループにしてもね。町発展に雇用確保とか、人口増加とか、そういうことに目に見えたものがいけるような大型のものを叶えていきませんかという一つの提案やったんです。またゆっくり話したいと思います。

それでは三番の質問に移ります。町特産品の開発と町活性化について、よく似たものでございますが、前問と。なごみや体育館に、誰でも使える缶詰や瓶詰、例えばですよ、冷蔵、瞬間冷凍、乾燥機、真空パックなどの加工機器を設置して、地場産品や特産品の開発を促し、海の駅の商品として、あるいはまた町活性化、生産者の所得の向上に繋げようという質問でございますが、考えをお聞きしたいと思います。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>たしか令和3年の3月議会で、同様の質問をいただいています。そのときは加工所だったと思うんですが、それが加工機器に代わったということだと理解しておりますが、同じような、答弁になるかと思いますが、加工機器につきましては、加工する製品等について、それぞれ設備等が異なっていますので、議員の言われますような、誰でも使える、色々な加工機器を、町として設置する事は考えておりません。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>加工機器と言いましたが、最初に言うてありますでしょ。なごみや体育館にということだね、場所を指定してこういうもの作って、みんなが集まってもらって、地場産品を加工していくと、んでそれをまたふるさと応援隊やないわ、寄付の商品にしたり、なんでもできるわけです。本町にもし海の駅がなければ完全に終わっていたと、こう私は考えているんです。売り場がなかったら。この生産加工販売の基点となる販売所の設置を求めて、もう代々町長にいろいろ提案しましたが、前町長でしたかね、あの方がこうやってやってくれて、本当に大きく展開したんです。東洋町の</p>

産業経済が。そういうことを踏まえたら、今この漁業や農業はどのような状況になっているか。わかっているはずですが、課長も町長も。農業振興策として外国人だけでなく、地元の人々の漁業後継者育成支援の提案をしてきました。しかしいろいろと反対がありました。10年で見よったら空っぽになったでしょ。こういうことを踏まえたら今のうちからどんどん手を打っていかないといけない。そういうことで同じようなことを言われますが、こうして言っているんです。今後もっとしっかりと町内で検討、研究していただきたいと思います。

それでは2つ目の質問に入ります。

議長

(福島 登 議長)

ちょっとかまんですか。誤解があったらいかんけどね、漁業の育成もやりよるでしょ田島さん。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

だあ一ほんでね

議長

(福島 登 議長)

住民聞いたら誤解しますよ。なにもしてないような

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

ちょっと待ってよ、ほんならちよつと言わせてよ。これ休憩とってくれ時間を。

議長

(福島 登 議長)

ないですけど、誤解を受けるような発言はやっぱり慎んで

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>誤解じゃありません。今有資格者がどんだんいなくなって、船を売却してから</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ぼくが言よんのは、全くしよらんということじゃないということと言よんですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いや違う、ほやきによ、そういう人もおるんです、船がどんだん減っているんです。それでまだやめたい人はいっぱいおると聞いておりますので、それにならないうちにと申って言っているんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>次やってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい、2つ目の質問に入ります。各イベント時に、地場産品加工食品の品評会の開催を求めるがどうでしょうか、という質問でございます。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平 産業建設課長)</p>

田島議員の質問にお答えいたします。

地場産品加工食品の品評会の開催についてですが、以前に東洋町産業祭を開催したときに、加工食品ではなかったと思っております農産物の品評会を開催したと記憶しておりますが、最近は産業祭なども開催しておりませんが、今後そのような機会があれば、出来るかどうかも含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

(田島議員自席より：わかりました)

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫 議員)

これで小池さん終わりにします。

これはね、田嶋町長の当時やったと思います。前々町長かね、前の。あの方が役場の前で産業祭開いたときに、品評会やってくれた、品評会と言ったら言い方悪いけども。そのときに野根地区の方から出した冷凍こけらというのが大賞ではなかったけれども、賞に入ってそれですーっとそれが広がっていったという経緯があるんです。そういうことあなたちょっと、忘れちょうかもわかりませんが。野根地区の特産品となった冷凍こけらも、町産業祭のコンテストで入賞したから評判となりました。こうした特産品がふるさと納税の返礼品や海の駅での商品となってさらに広がるのであります。特産品開発のためのコンテストは必要であると思います。今度検討する中にこれは前向きに取り組んでいただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

議長

7番議員



議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君の質問が終わりました。

(質問終了時間：12時53分)

以上で、本日の議事日程は、すべて、終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

これで、令和4年第4回東洋町議会定例会を閉会します。

これにて、議会放送を終了します。

どうも皆さんお疲れさまでした。

(閉会時間：12時53分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員